

第1章

豊橋市の景観特性

本章では、豊橋市の景観の特徴ならびに、本市の景観を理解する上で重要となる本市の景観の成り立ちと景観資源について示します。

長楽のしょうべん地蔵と
クロガネモチ（石巻本町）

1. 豊橋市の景観の特徴

ここでは、本市の地勢と景観の特徴について示します。

1 豊橋市の地勢

本市は、日本のほぼ中央、愛知県の東南部に位置し、東は赤石山脈（南アルプス）につながる弓張山地を境に静岡県と接し、南は太平洋、西は三河湾に面しており、南西方面は渥美半島の一部を成しています。

豊川の下流に広がる豊橋平野を有し、太平洋の暖流や周辺の山地の影響により、温暖な気候に恵まれ、全国的にも日照時間の長い場所にあります。

地形はおおむね平坦で、東の山地や丘陵地から西の三河湾へと緩やかに傾斜しています。南部は台地を形成し、急な崖が太平洋に面し、海岸には美しい砂浜が続いています。

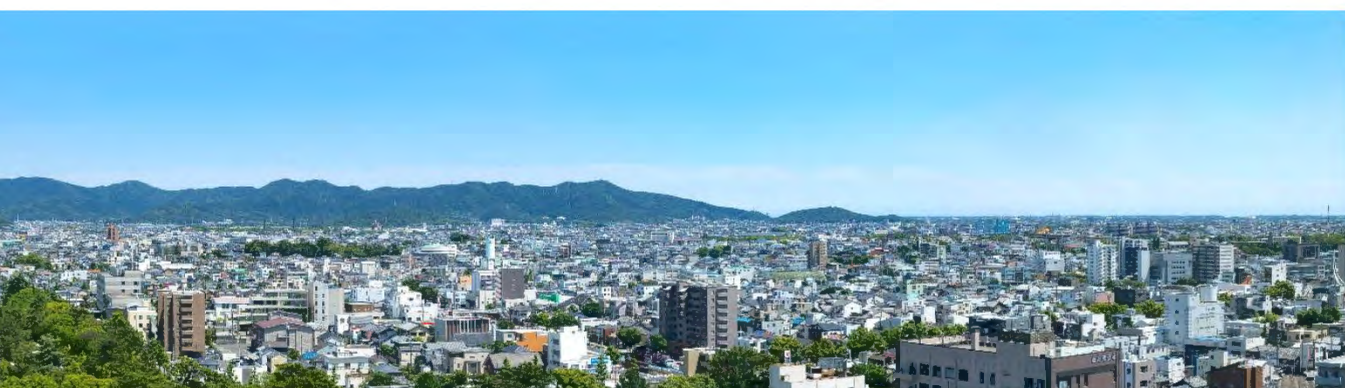
2 豊橋市の景観の特徴

本市の景観を、地形や自然、土地利用、都市計画などの状況から整理すると、次のような特徴がみられます。

- 山、川、海、田園が、市街地のまわりを取り巻いています。
- シンボリックな石巻山のある東部の山並みが、市街地の背景になっています。
- 遠く北に見える本宮山の山並みが、本市の背景になっています。
- 河畔林に包まれた豊川をはじめ、大小の河川が、市街地周辺や市街地内を横断し、水と緑の潤いをもたらしています。
- 河岸段丘崖などのグリーンベルトが、市街地を囲んでいます。
- 市街地では、豊橋駅を中心に放射環状型の道路が計画的に整備されています。
- 豊橋駅を中心に中高層建築物の建つ商業地が立地し、郊外では低層の住宅地が広がっており、市街地の良好なスカイラインが形成されています。



■ 図 豊橋市の位置



市街地と東部の山並み（市役所展望フロアからの眺め）

■ 図 豊橋市の土地利用現況





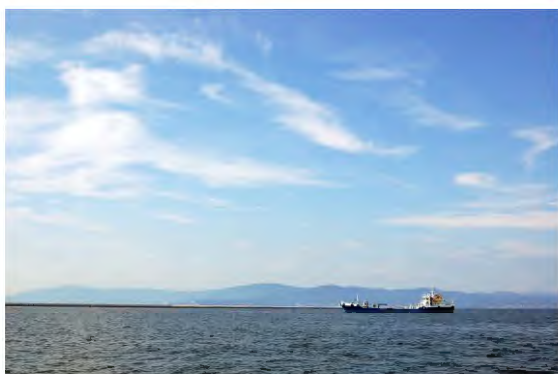
石巻山がまちをやさしく見守る



豊川が清らかに流れ、遠浅の海へと注ぐ



一面の農地が、ゆるやかな起伏のある大地に広がる



三河湾と太平洋、豊橋はふたつの海に臨む

2. 豊橋市の景観の成り立ち

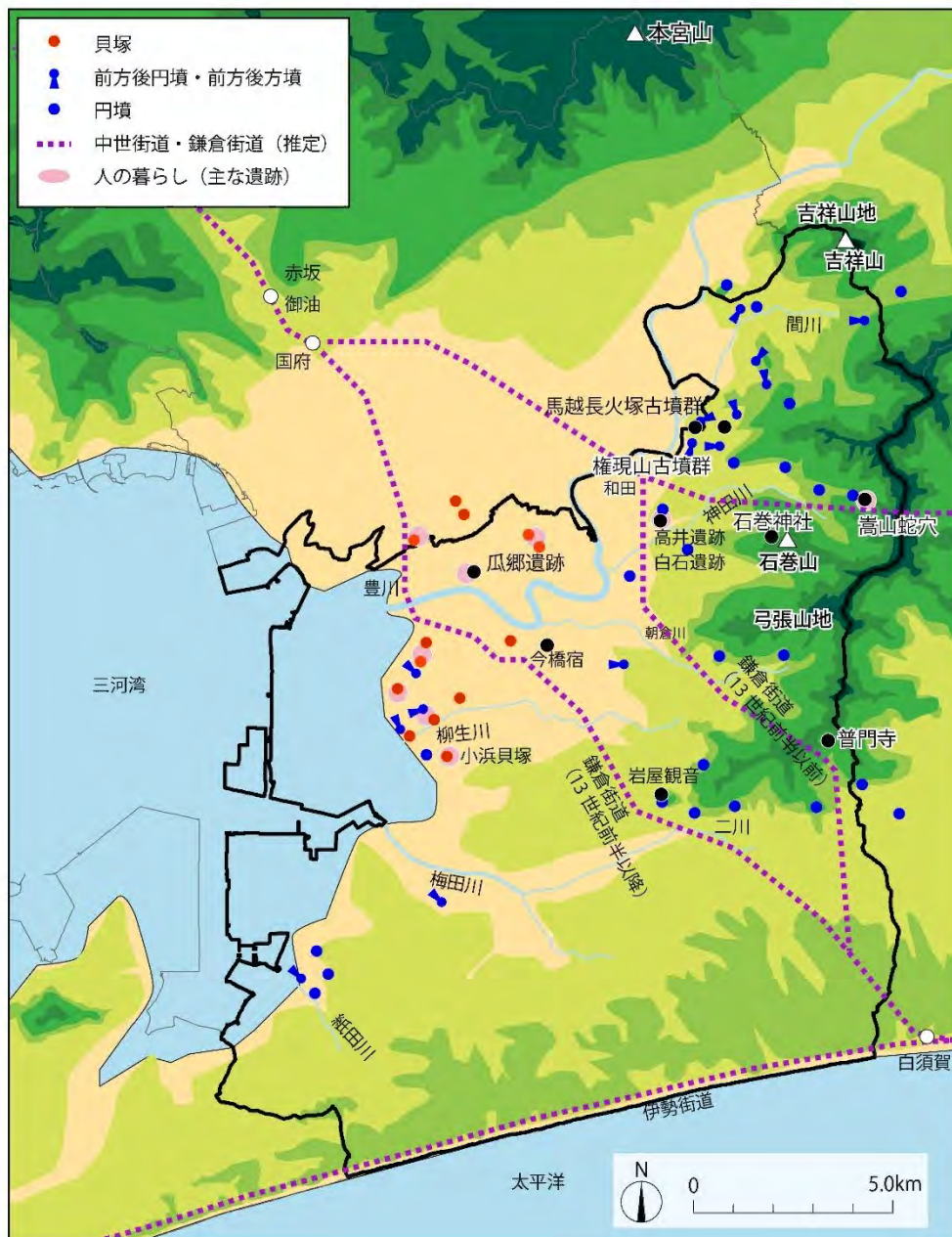
本市の景観を理解するためには、その成立に関連する、市の成り立ちや自然環境を知ることが大切です。ここでは、市全域や市中心部の景観の成り立ちを示します。

1 市全域の景観の成り立ち

(1) 原始・古代・中世

原始の時代、人々は東部の山の麓に住み、その後、元々は海であった西部の海岸部に巨大な貝塚をつくりました。古代、豊かな農業生産力と海上交通の発達を背景に地位の高い豪族が現れ、多くの古墳が各地につくられました。

中世の時代には、鎌倉から京都へ至る鎌倉街道がつくられ、山や台地を抜け、豊川を渡る人々の往来が生まれました。

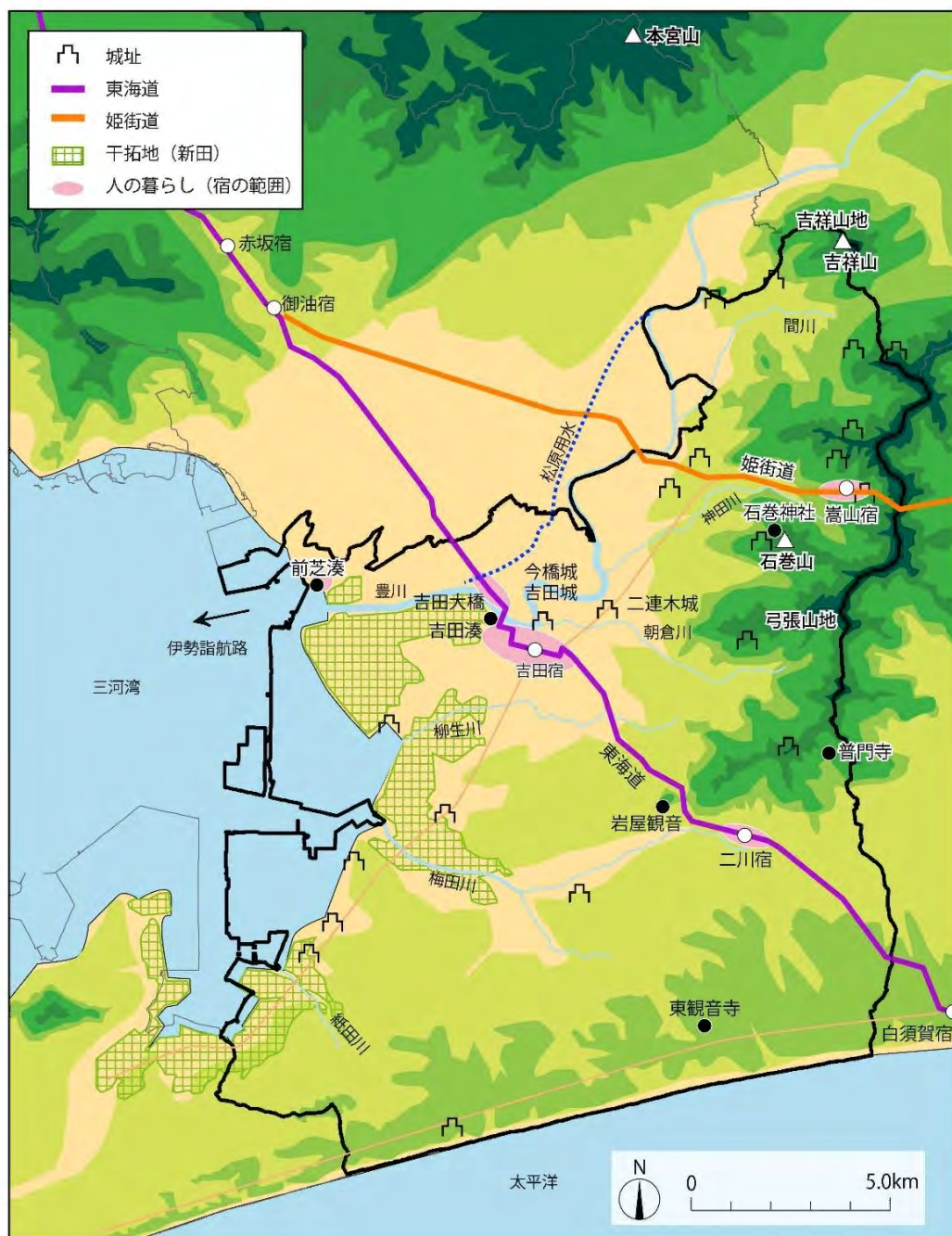


* 豊川の流路は時代ごとに変遷していますが、図中は現代の流路を表示しています。

(2) 戦国・近世

戦国時代、領地の争奪が繰り返され、多くの城が各地に築られました。江戸時代、吉田は陸海交通の要衝となり、城下町・宿場町・湊町として繁栄しました。同じく東海道には二川宿、姫街道には嵩山宿が置られました。

豊川河口などの遠浅の海では干拓が盛んに行われ、西部に新田が大きく広がりました。

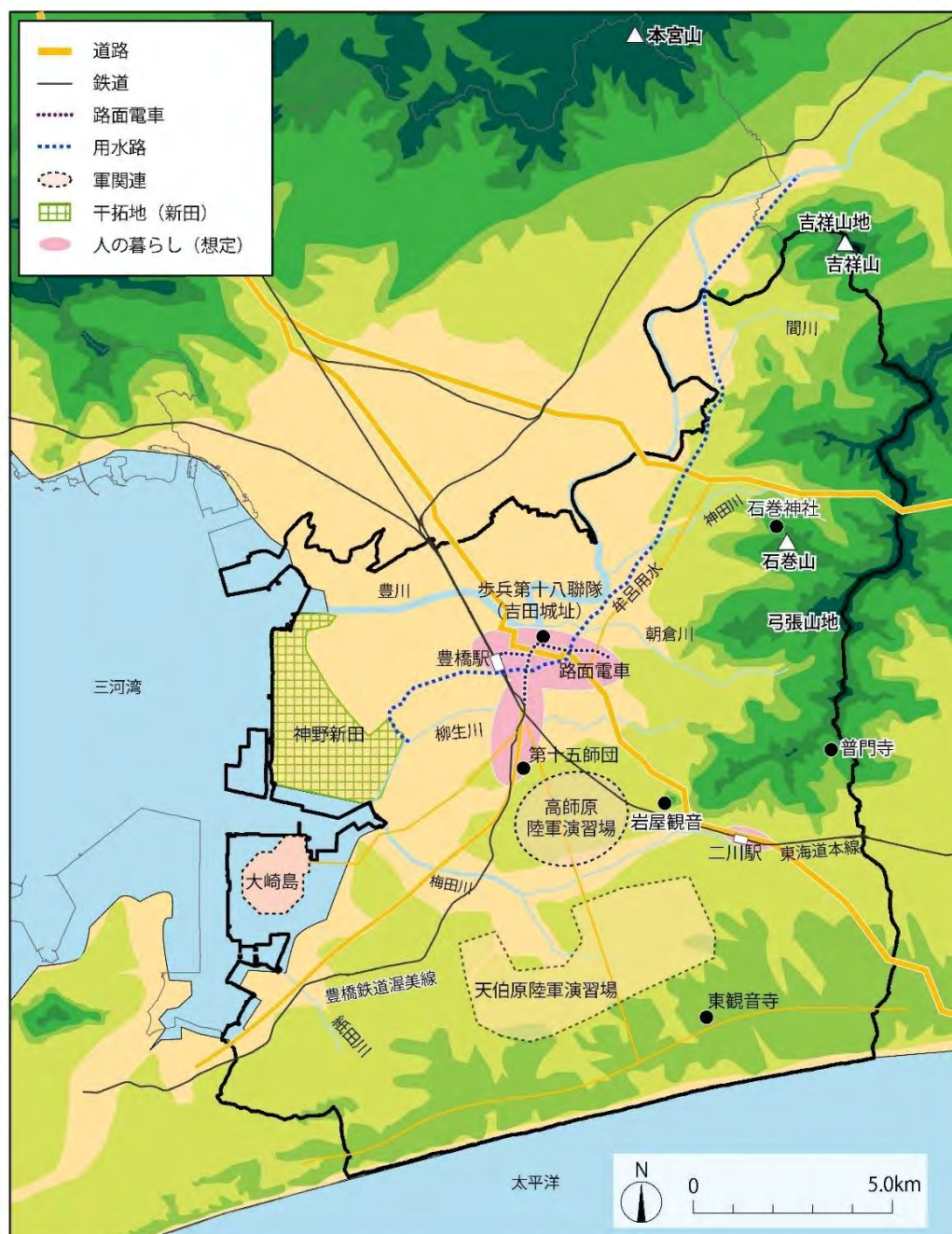


* 豊川の流路は時代ごとに変遷していますが、図中は現代の流路を表示しています。
 * 東観音寺は、1707年の大地震による津波後に現在地に移転しています。

(3) 近代・現代（戦前）

豊橋に軍隊が駐在し、「軍都豊橋」がつくられました。道路網の整備や路面電車の開通に伴い市域も拡大し、上下水道の整備も進み近代都市へと変貌しました。

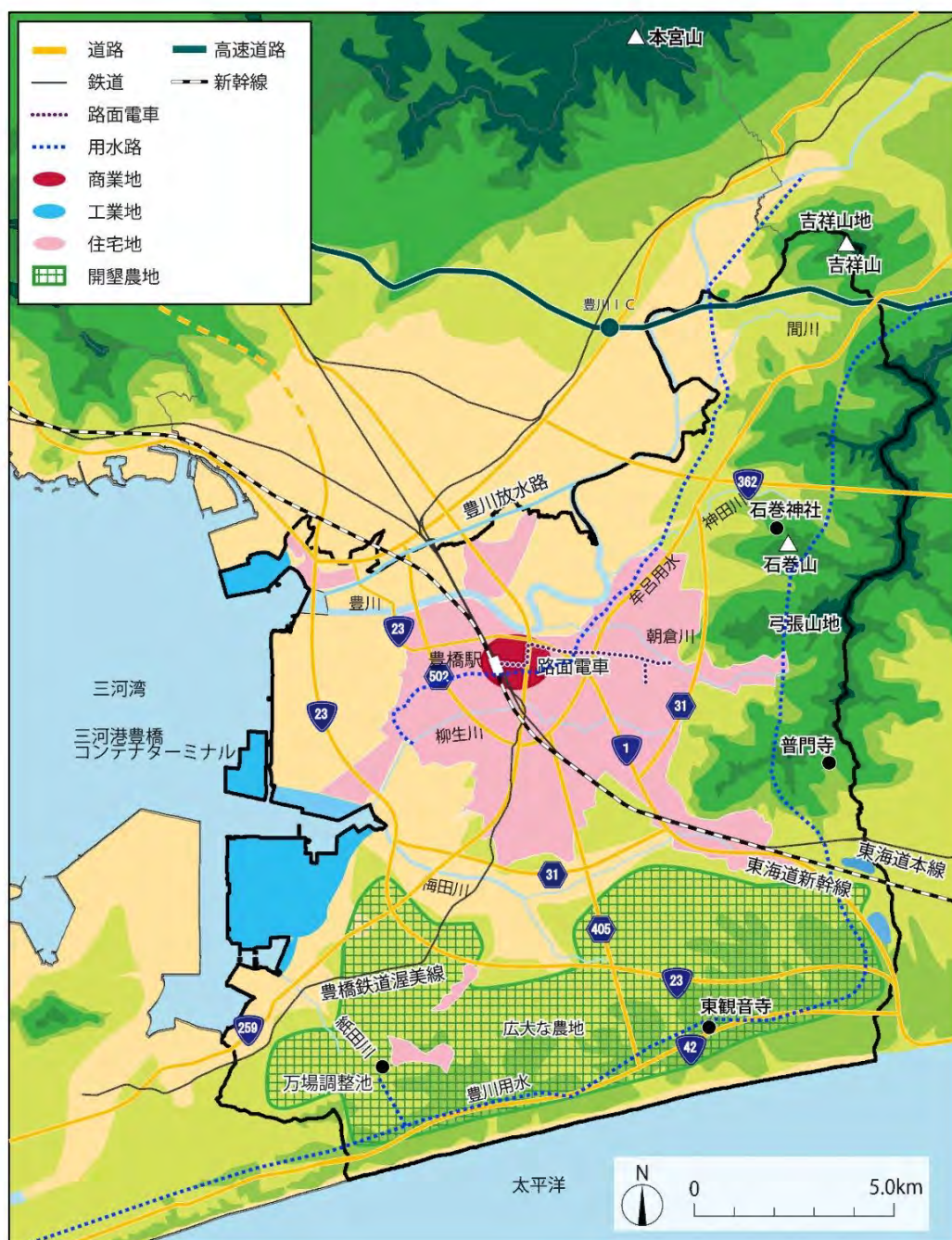
江戸時代から進められてきた新田干拓は続き、明治時代に神野新田が完成しました。



(4) 近代・現代（戦後）

戦後、戦災復興都市計画により、商業地や住宅地の基盤整備、鉄道・環状道路等の交通網の整備が進み、市街地が拡大し、現在の都市基盤が形成されました。

また、南部では開墾が盛んになり、豊川用水の完成や土地改良の進展により広大な農地が生まれ、農業王国の扉が開かれました。西部では工業地として埋め立てが進められ、三河港は世界で有数の自動車輸出入港へと発展しました。



2 市中心部の景観の成り立ち

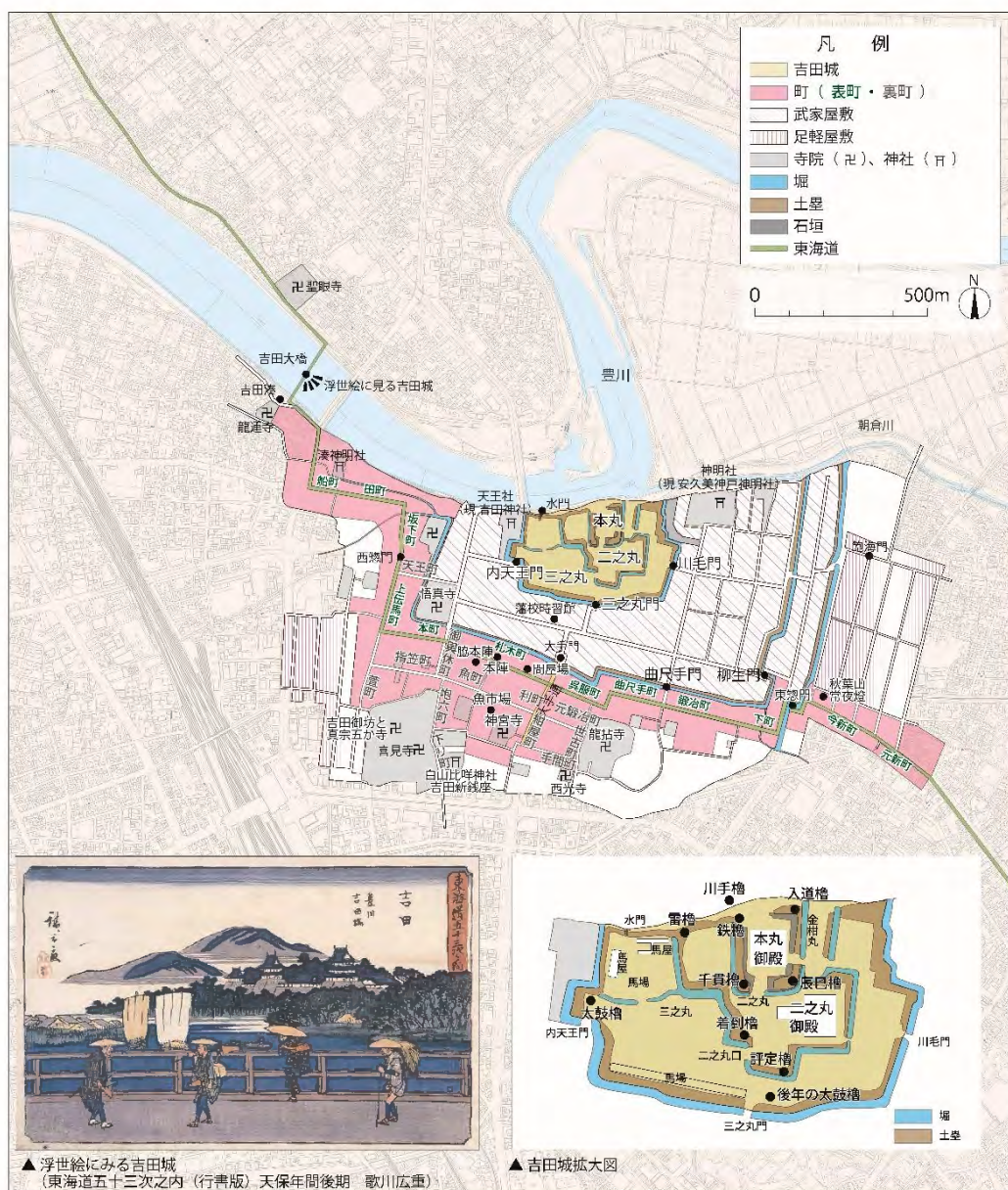
(1) 江戸時代

吉田宿は吉田城下町に設けられた東海道五十三次の34番目の宿場町で、伊勢海路につながる吉田湊を擁し、また豊川にかかる吉田大橋が整備され、東西交通の要衝に位置してきました。

豊川を背に建つ吉田城本丸の外側には二の丸、さらにその外側に三の丸を配し、その周りには武家屋敷が並んでいました。城と武家屋敷の間には内堀と土塁があり、一部土塁は現代に残っています。また、吉田城下町は城と武家屋敷を外堀で囲み、その外側に町人町を配していました。

町人町の中心を約2.6kmにわたり東海道が通っていました。吉田宿は西の船町から東の元新町まで表町12町、裏町12町からなり、本陣や問屋場、高札場がおかれた札木町をはじめ、当時の町名のいくつかは現代に引き継がれています。

悟真寺、龍拈寺、神宮寺などの名利や、吉田神社（天王社）、安久美神戸神明社の前身である神明社など、多くの寺院や神社があり、現代まで残っています。



* 現代の地図に各時代の地図を重ねています。

(2) 明治時代

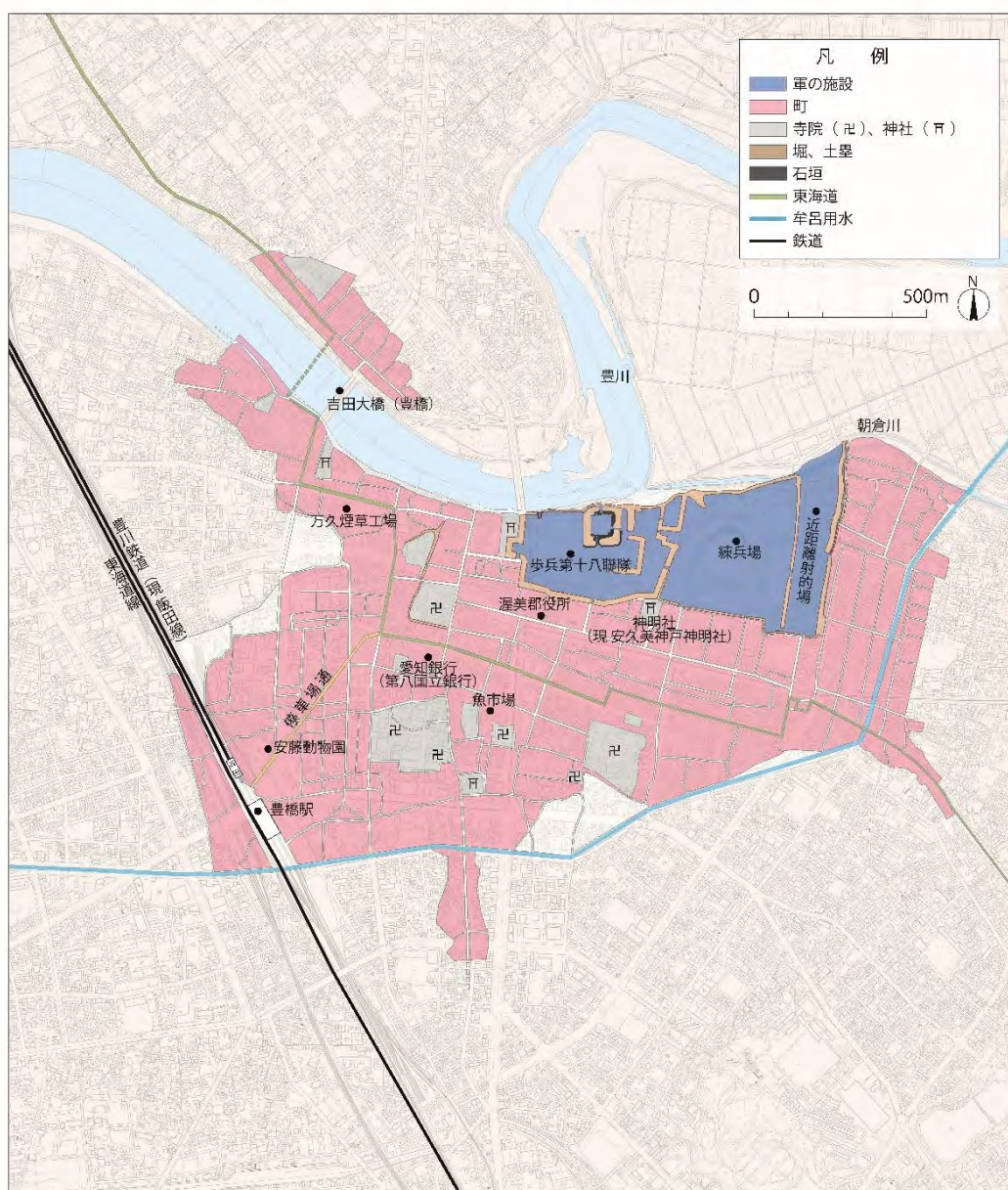
吉田宿の高札場があった札木町は、明治時代においても豊橋のまちの中心として賑わいました。

明治18年(1885)には、歩兵第十八聯隊や練兵場がおかれ、軍都豊橋が形成されました。

明治21年(1888)には、東海道線豊橋駅が開通し、年間乗降客数は明治24年の10万人から明治32年には39万人まで増加しました。明治30年(1897)には、豊橋駅を共有して豊川鉄道(現飯田線)が開通し、鉄道網の発達により豊橋駅周辺は急速に発展しました。

豊橋駅から上传馬町まで整備された停車場通に、旅館、運送店、商店などが建ち並び、にぎわいが生まれました。

一方で、鉄道の開通により水運の便は衰え、にぎわいは湊町から豊橋駅の近くへ移っていきました。



明治40年頃

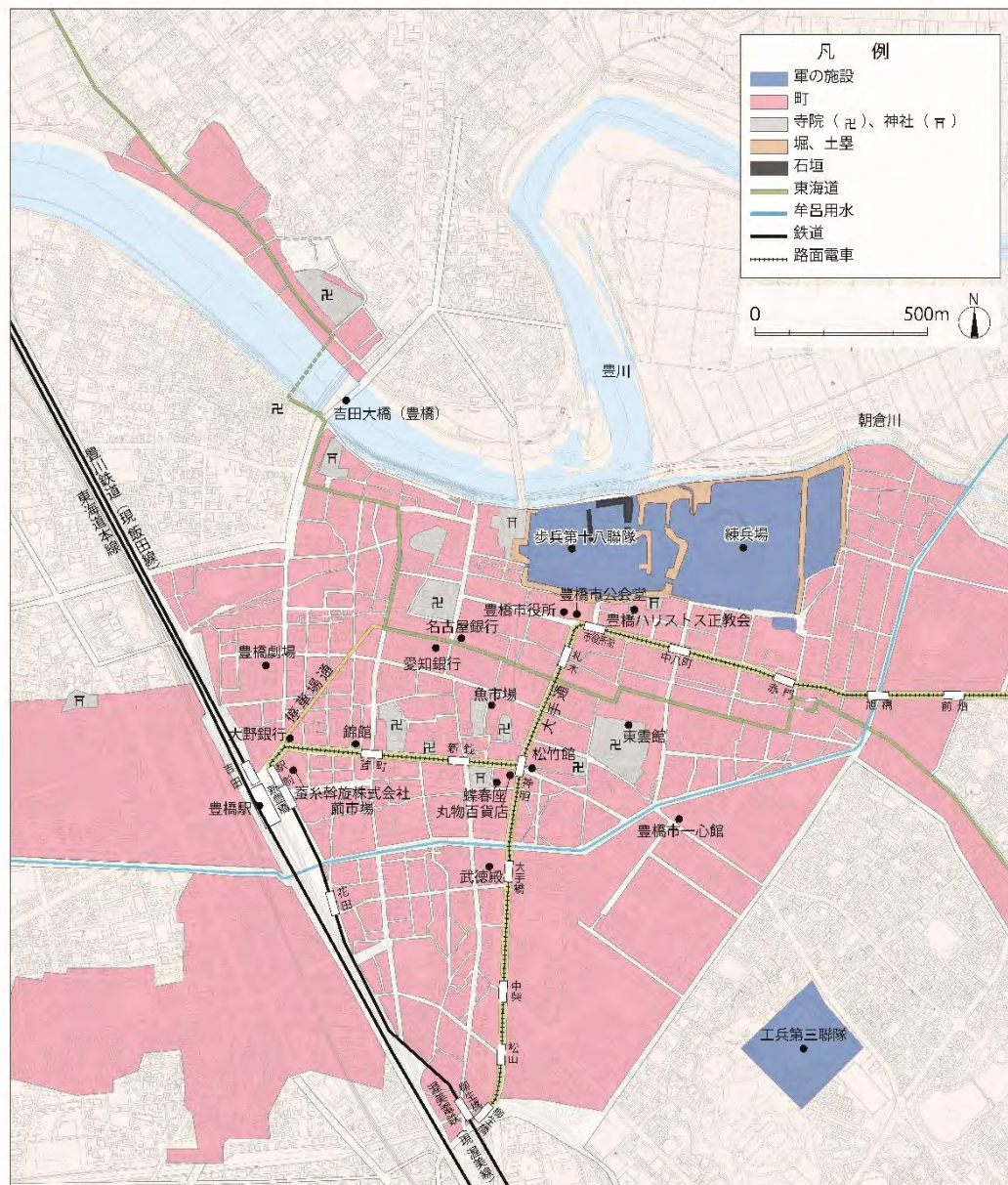
* 現代の地図に各時代の地図を重ねています。

(3) 戦前

大正14年(1925)には、広小路及び大手通を經由し、東田に至る路面電車が開通しました。

沿線の広小路では、丸物百貨店や錦館、蝶春座、松竹館などの映画館、その他様々な商店が開店し、人々が集まり賑わいました。

大正時代から昭和初期にかけては、道路網の整備や渥美電鉄（現豊橋鉄道渥美線）の開通により、市街地も拡大していきました。



昭和 14 年頃

*現代の地図に各時代の地図を重ねています。

(4) 戦後

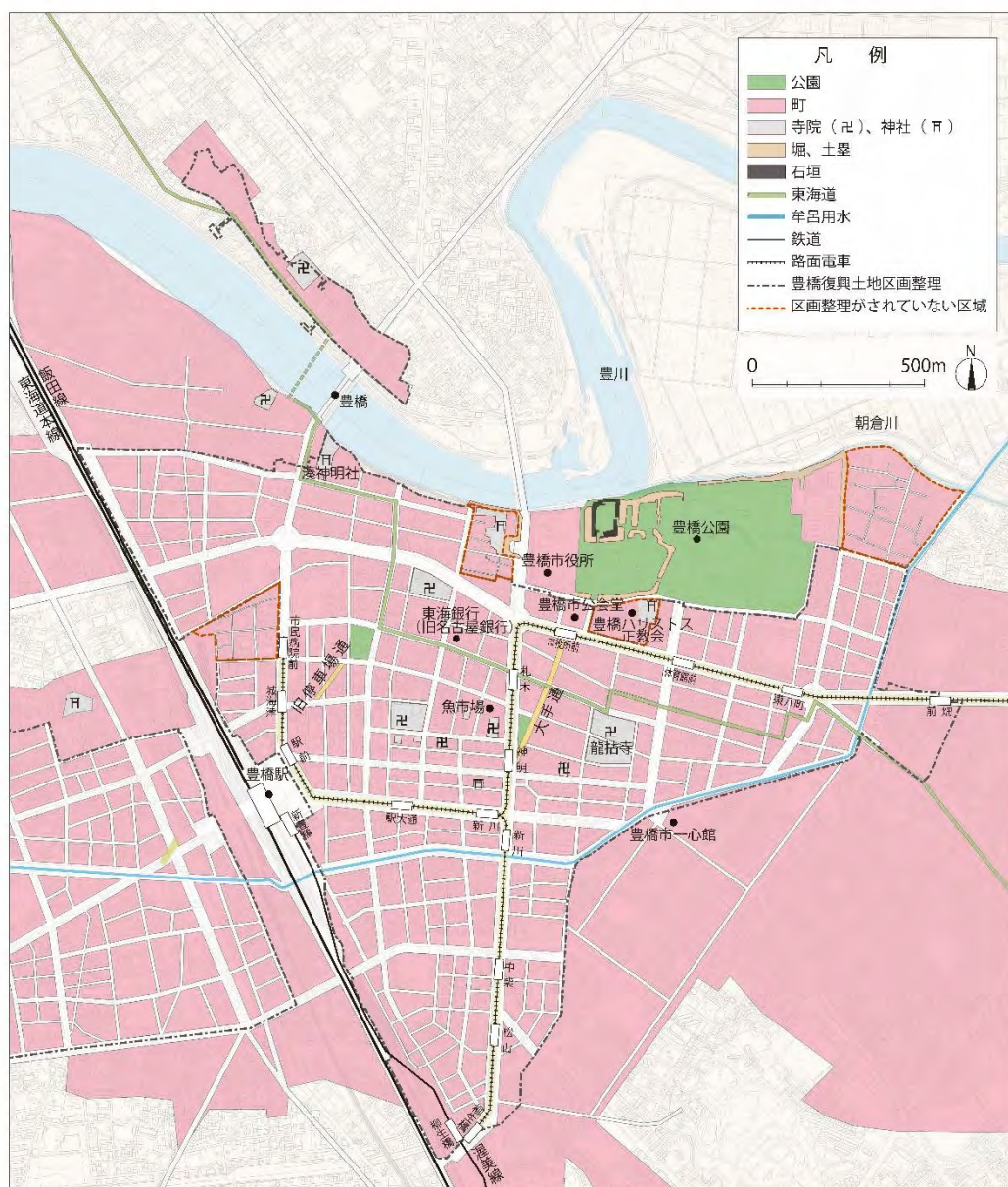
昭和20年6月、第二次世界大戦時の豊橋空襲により、豊橋駅周辺の市街地はほとんど焼け野原となりました。

豊橋復興土地区画整理事業により、それまで蛇行や斜行していた道路は廃止され、格子状に新道が整備されましたが、東海道、旧停車場線の一部、大手通等は残すように計画されました。

空襲により全線不通となった市内電車も、駅前大通を経由する形で復旧しました。

空襲から免れ、区画整理がされていない区域では、昔の路地を今に残しているほか、公会堂、旧名古屋銀行、湊神明社、龍拈寺山門など、一部に焼け残った建物を現在もみることができます。

江戸時代の城下町の中心であった城跡や東海道、大手通などの道路、近代化の過程でつくられた旧停車場線など、かつての重要なまちの骨格が今も残っています。



昭和 20 年代後半

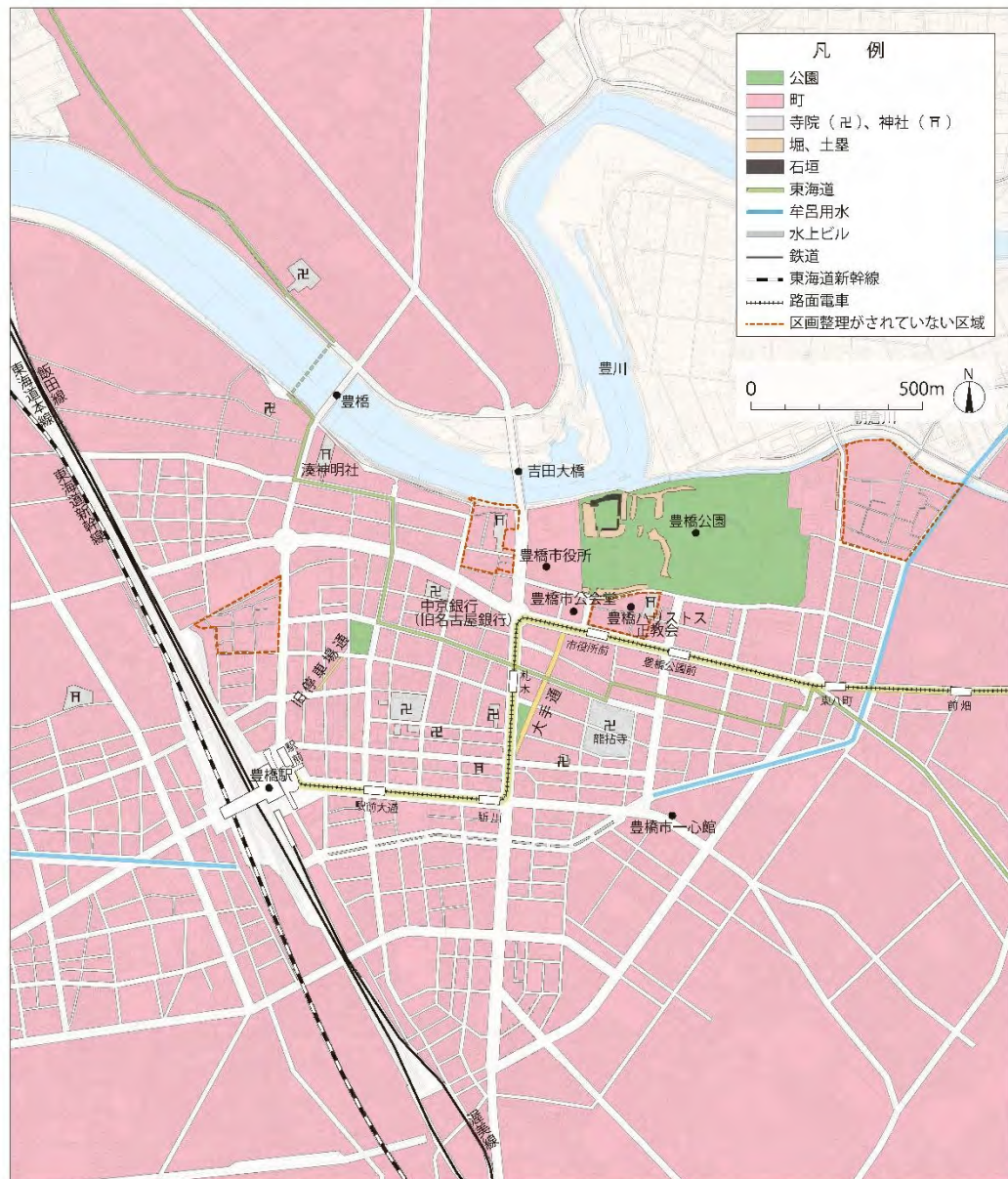
*現代の地図に各時代の地図を重ねています。

(5) 現代

豊橋復興土地区画整理事業で形成された都市の骨格を引き継いだまま、市街地が拡大しました。

昭和 39 年に新幹線が開通し、駅構内が東西に拡張され、駅ビル等が整備され集客機能の向上が図られました。

市内電車は、新川～柳生橋間、駅前～（旧）市民病院前が廃止されたものの、現在も市民の足として活躍しています。



3. 景観資源

1 景観資源とは

景観資源は、豊橋らしさを構成する重要な要素で、地域の特徴を理解する手掛かりとなります。

山並みや田園といった、一定のまとまりをもった比較的大きなものもあれば、道端の地蔵や住宅の生垣といった小さなものまで、様々なスケールの景観資源が存在します。

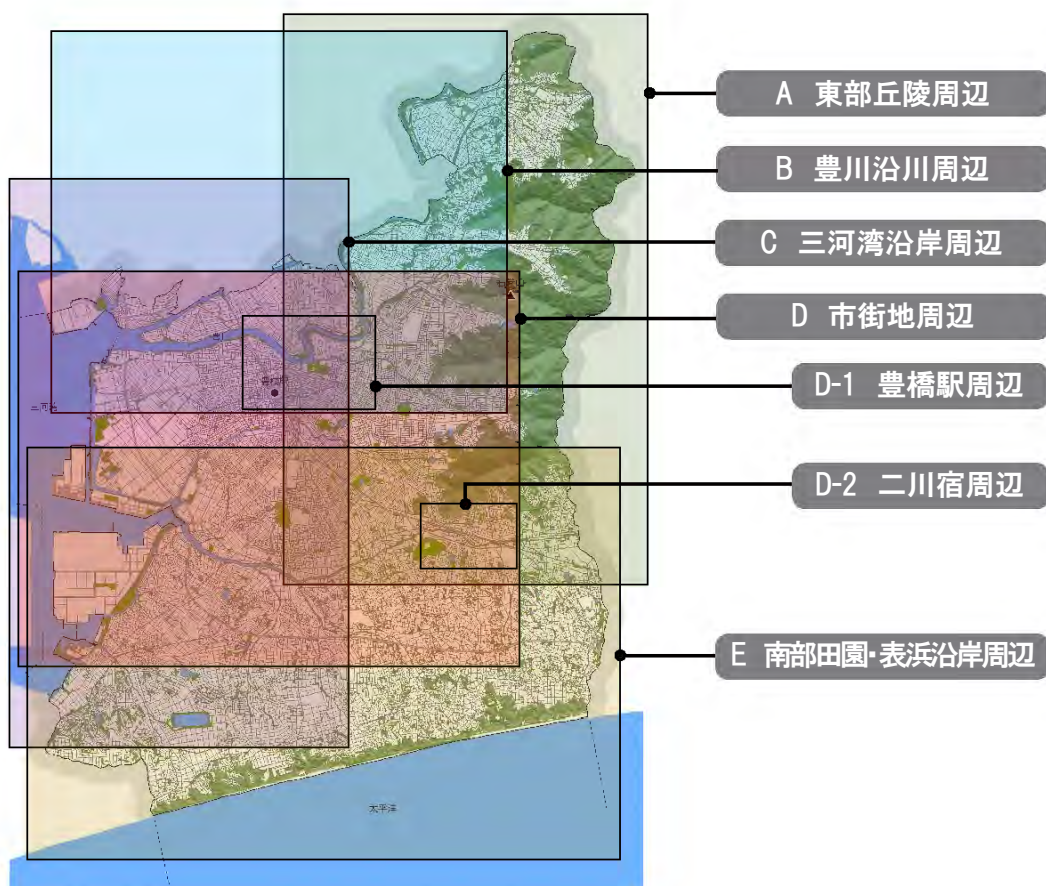
まちの歴史や民話など直接的に目には見えない要素も、実際の景観からそれらを私たちが感じとる点で、重要な景観資源となります。さらに、祭りの日にのみ現れる山車の巡行など伝統に基づく祭りの行事や、季節や時代とともに変化する眺めなど変遷していく様も、重要な景観資源です。

2 景観資源の分布

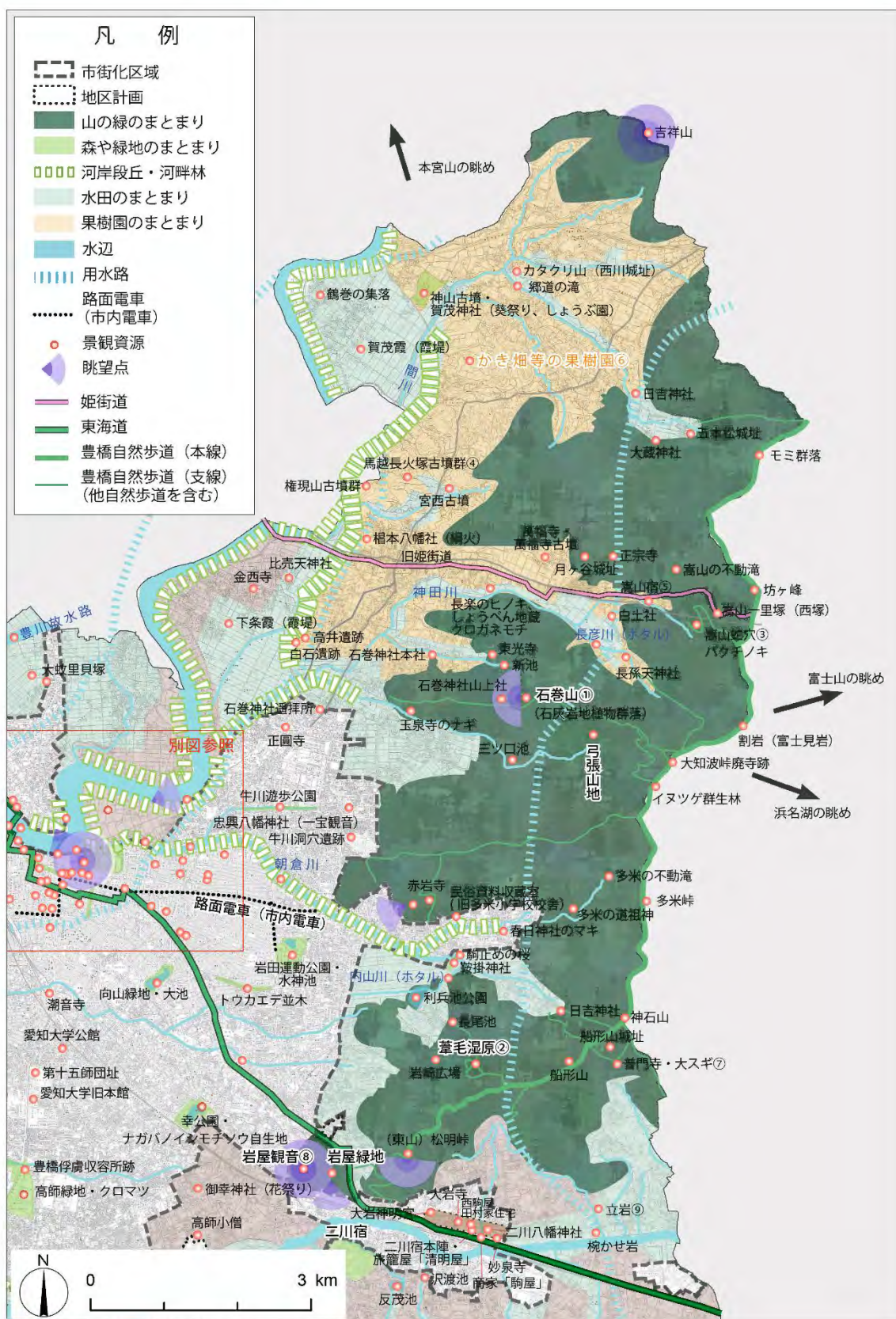
ここでは、豊橋市内の主な景観資源の位置をマップ上に示しました。豊橋市の景観形成に関わる多くの方にこのマップを見ていただくことで、未来に残していくべき重要な景観資源がどこにあるかを知り、地域らしい景観を守り、活かし、創出するための取り組みにつなげていただきたいと思います。

また、この景観資源ガイドマップは現時点のものです。随時、掲載する景観資源を追加し、別途情報提供していきます。

Key Plan



A 東部丘陵周辺



■ 東部丘陵周辺の主な景観資源

① 石巻山



標高 358mの美しい山で、その象徴的な姿により、古くから信仰の対象とされてきた。麓には石巻神社本社が、中腹には石巻神社山上社があり、山上社では旧正月に、その年の豊作を占う管粥神事が行われ、山は人々の暮らしと深く結びついてきた。また、山頂付近は石灰岩が露出する特異な地形で、石灰岩地特有の動植物が生息し、国の天然記念物「石巻山石灰岩地植物群落」に指定されている。

② 葦毛湿原



標高 70m 前後のゆるやかな傾斜地に広がる湧水湿地で、三方を山に囲われ、自然に包まれたこちよい景観がある。高山性植物や東海地方特有の湿地植物、ヒメヒカゲやヒメタイコウチなどの希少な昆虫などが数多く生息し、愛知県の天然記念物に指定されている。近年の大規模植生回復作業により、かつての姿を取り戻しつつある。

③ 嵩山の蛇穴



標高 140m ほどの静かな森の山腹にあり、東海地方では貴重な縄文時代の洞穴遺跡で、国の史跡に指定されている。約 1 万年前の押型文土器をはじめ、石器や貝などの遺物が発見されている。周辺には、本市では珍しいバクチノキがみられる。昔、大蛇が住んでいたため、蛇穴と名がついたという。

④ 馬越長火塚古墳



広大な柿畑の中にある市内最大の古墳で、横穴式石室を持つ前方後円墳である。石室の構造や副葬品などからみて、東海地方を代表する首長の墓で、6 世紀末に築造されたと考えられている。出土品は国の重要文化財に指定され、周辺の二つの古墳とあわせ、「馬越長火塚古墳群」として国の史跡に指定されている。周辺は県内有数の古墳地帯である。

⑤ 嵩山宿



東海道の見附宿（磐田市）から御油宿（豊川市）を結ぶ本坂道（姫街道）の宿場町で、弓張山地の麓にある。宝永 4 年（1707）の地震で、東海道の今切の渡しが通行できなくなると、大いに賑わったという。歴史的なまち並みは残っていないが、のどかな集落の景観が、かつてを偲ばせる。

⑥ 柿畑



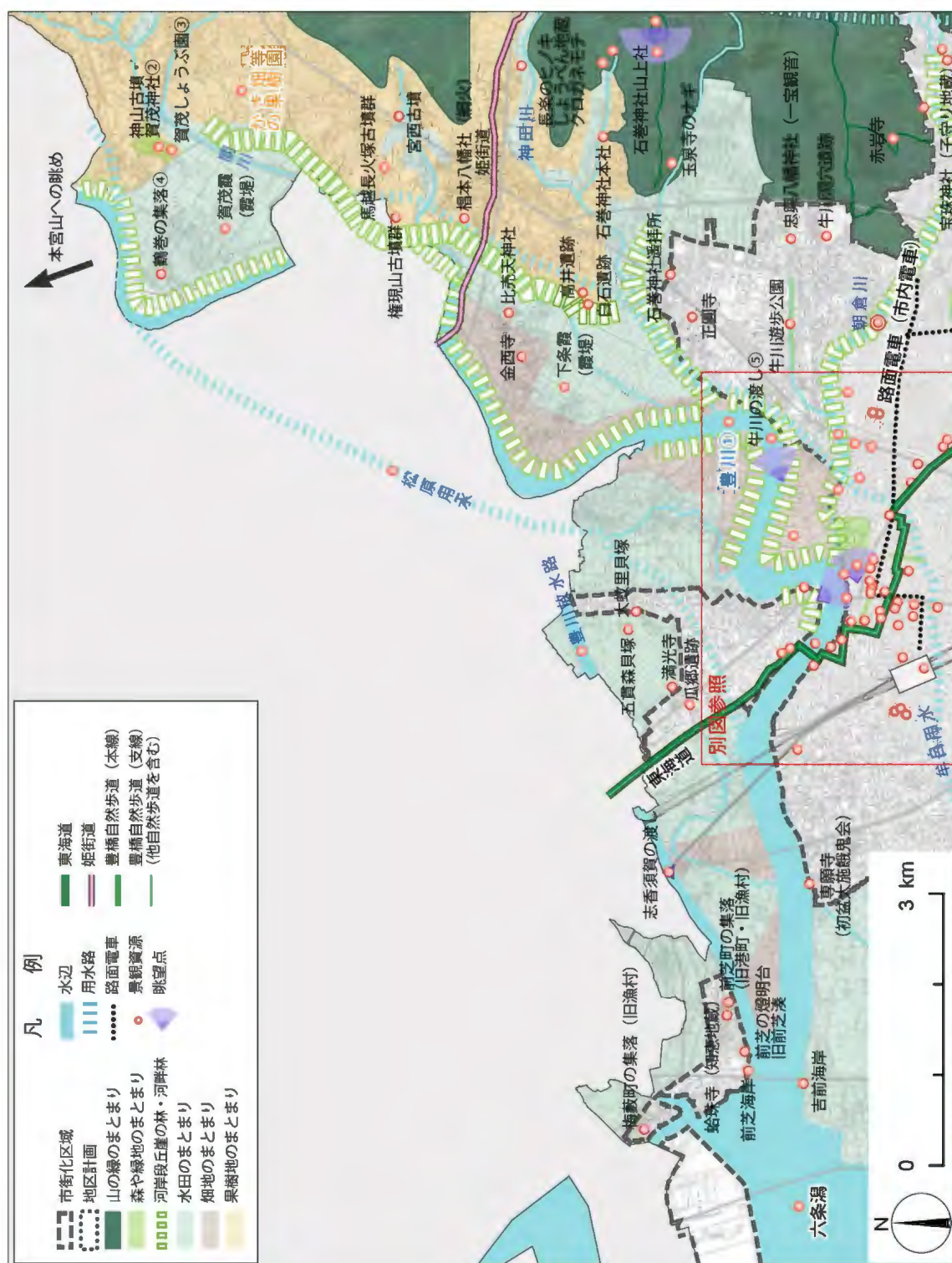
豊橋の北東部は次郎柿の特産地で、弓張山地の麓から豊川に向かうなだらかな丘陵地に、広大な柿畑が広がっている。東部丘陵の山並みや点在する集落とともに、のどかな里地の景観を形成している。

⑦ 普門寺



真言宗の寺院で、神亀 4 年（727）、行基が開山したと伝わっており、国の重要文化財の釈迦如来坐像をはじめ、多数の文化財が所蔵されている。山深い境内には、仁王門や鐘楼門、本堂などの歴史ある建造物が静かに佇み、春は桜、初夏はアジサイ、秋は紅葉と四季折々の美しい景観が見られる。

B 豊川沿川周辺



■ 東部丘陵周辺の主な景観資源

⑧ 岩屋観音



二川宿の西にある小高い岩山の頂に立つ観音像で、街道の風物詩として道中記などに取り上げられている。行基が天平 2 年（730）に観音堂を建立したと伝えられ、聖観音立像は明和 2 年（1765）に建造された。戦時中に供出されたが、昭和 25 年に再建され、今も地域のランドマークとして親しまれている。

⑨ 立岩



二川宿の東にある切り立った岩山で、緑の中から巨大な岩がそびえたち、独特の景観をつくりだしている。街道の名所として多くの道中記に取り上げられている。

■ 豊川沿川周辺の主な景観資源

① 豊川



奥三河を源流とし、東三河を蛇行しながら三河湾に注ぐ一級河川。戦国時代から、豊川下流域の洪水の被害を最小限におさえるため、流域に霞堤が築かれた。吉田大橋より上流は、河畔林が茂る豊かな自然景観が見られる。平成 15 年(2003)の全国一級河川の水質測定結果では、全国 5 河川と並び、最上級（第 1 位）にランクされた。

② 賀茂神社



天平元年（729）に京都賀茂別雷神社より勧請して創建されたといわれ、本殿は愛知県有形文化財に指定されている。境内は「ふるさと文化財の森」に設定されたヒノキ林に包まれており、市史跡の神山古墳がある。

③ 賀茂しょうぶ園



賀茂神社の参道入口にあるしょうぶ園で、約 300 種、3 万 7 千株のしょうぶが植えられている。毎年 5 月から 6 月にかけて花しょうぶまつりが開催され、夜のライトアップも行われる。

④ 鶴巻の集落



賀茂町の豊川沿いにある集落で、屋敷を背の高いイヌマキが取り囲んでおり、集落の道に入ると迷路のような独特の景観が見られる。槇の木は、本宮山から吹きおろる強風から家屋を守ることや、洪水時の家財流出を防ぐために植えられたと言われている。集落内には、武田信玄の参謀を務めた山本勘助の生誕の碑がある。

⑤ 牛川の渡し



一級河川豊川の兩岸を結ぶ渡し船として、昭和 7 年から豊橋市営として運航しており、市道の一部になっている。豊川の渡しは、平安時代からあったと言われており、今も通勤、通学のために市民に利用されている。船頭が長い竿で船を操る懐かしい景観が見られる。

C 三河湾沿岸周边



■ 三河湾沿岸周辺の主な景観資源

① 汐川干潟



三河湾の最深部に広がる約 280ha の干潟で、全国有数の渡り鳥の飛来地である。年間を通じて水鳥が観察でき、春と秋はシギ・チドリが、冬はカモ類が集まる。豊橋市と田原市にまたがっており、豊橋側からは、田原市の蔵王山を背景にした広がりある自然景観が見られる。

② 前芝の燈明台



豊川河口部右岸にある燈明台で、海上航行の安全と吉田湊・前芝湊の指針として、寛文 9 年（1669）に吉田藩が建設した。前芝村の村民により毎夜点灯され、災害で幾度も損壊したが、その都度藩により修復されてきた。現在のものは昭和 41 年（1966）に復元されたもので、愛知県の史跡に指定されている。

③ 前芝町の集落



豊川河口部にある集落で、江戸時代に前芝湊のある湊町として栄えた。昭和 40 年代初めまでは、海藻養殖やアサリ採取が盛んな漁村としても栄えていた。現在は、生業としての漁業は見られなくなったが、路地に建ち並ぶ家々や歴史ある社寺が、往時の面影を残している。

④ 梅藪町の集落



かつて三河湾の漁業で栄えた漁村集落。それぞれの宅地には、敷地の北側に大屋根の母屋が、東側に離れや作業小屋があり、それらが整然と建ち並び、美しい屋根並みが見られる。昭和 40 年代初めまでは漁村として栄え、現在は、路地に建ち並ぶ家々や歴史ある社寺が、往時の面影を残している。

⑤ 神野新田等の水田



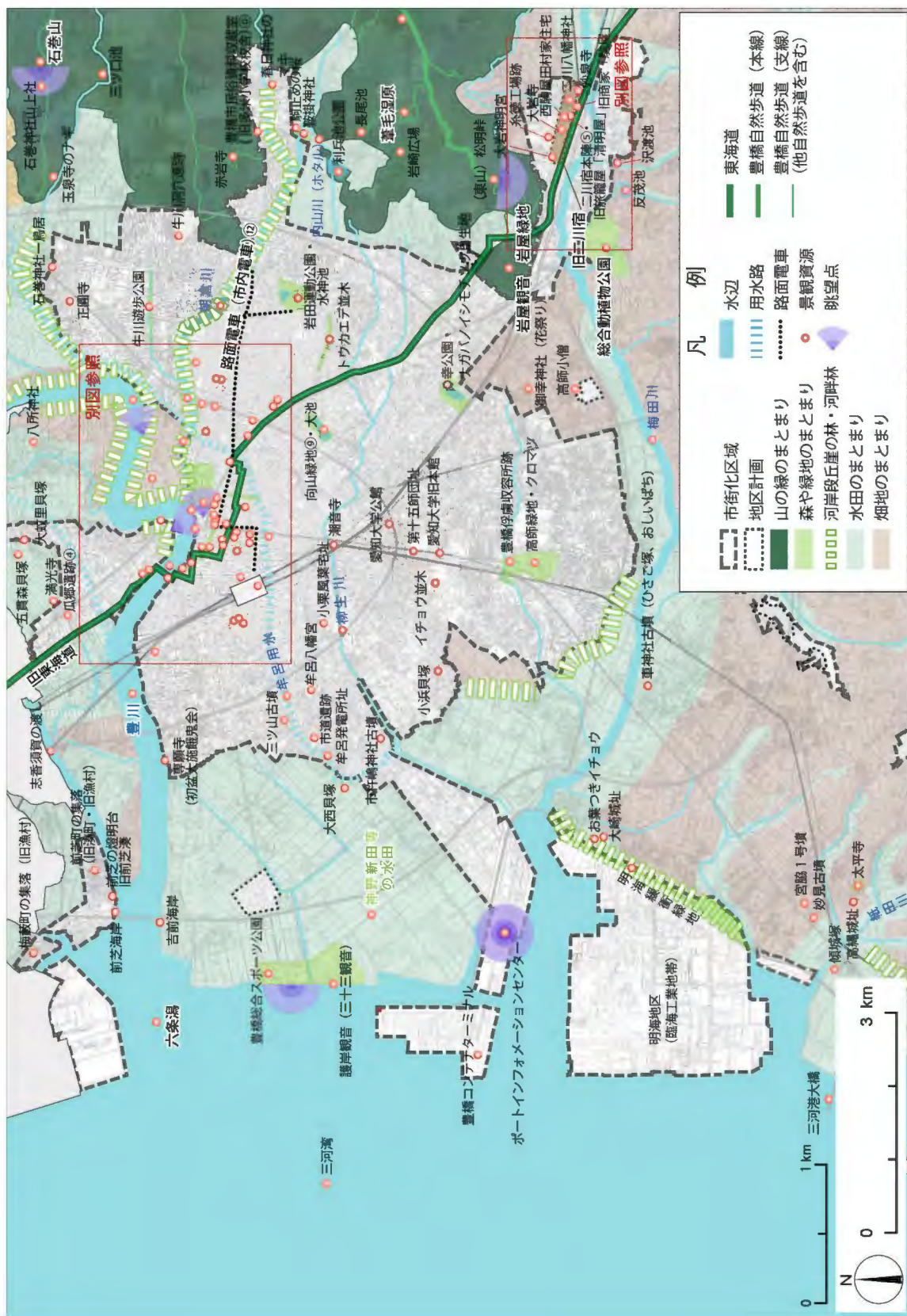
三河湾沿岸の干拓によってつくられた新田で、水平に広がる田園景観が見られる。災害等による幾多の困難を乗り越えて整備され、当時の防波堤は人工石工法で築かれ、新田全体は明治 29 年に竣工した。

⑥ 護岸観音(三十三観音)

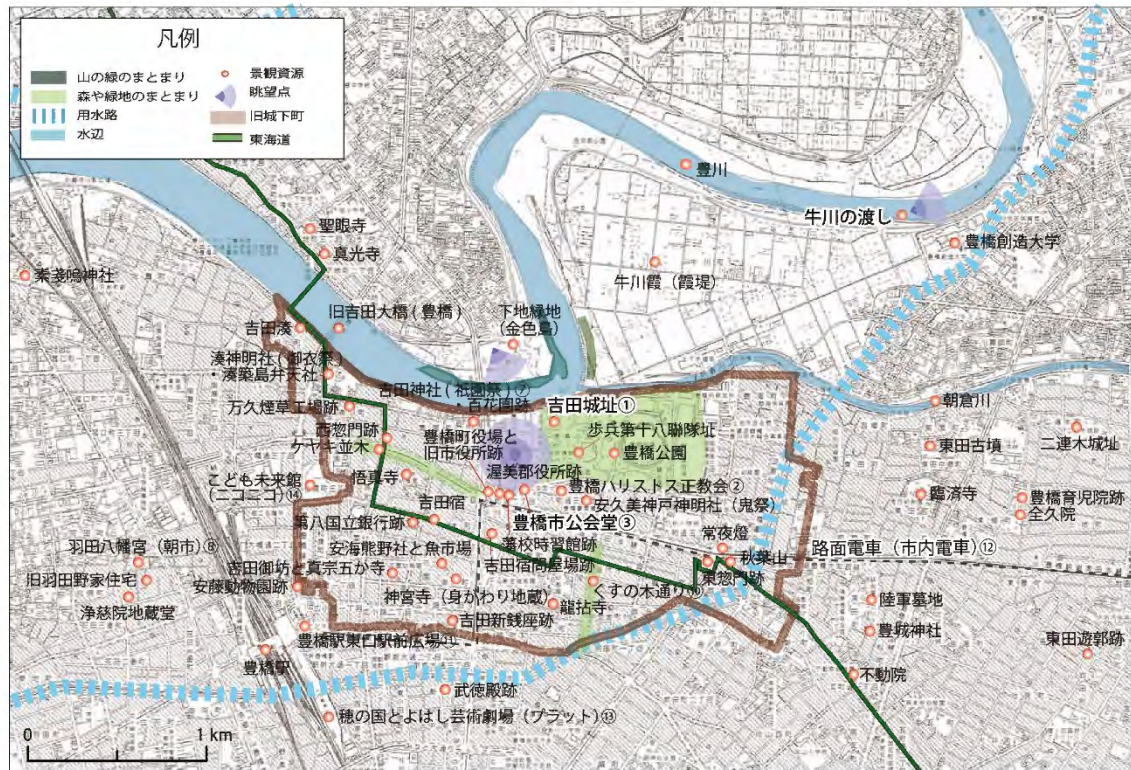


神野新田の干拓のためにつくられた防波堤にある観音像で、新田を見守るように静かに佇んでいる。大日如来を起点として 33 体の観音が 100 間おきに安置されており、住民が安全祈願のために巡回し、堤防の破損を早期に発見することも考えられたという。

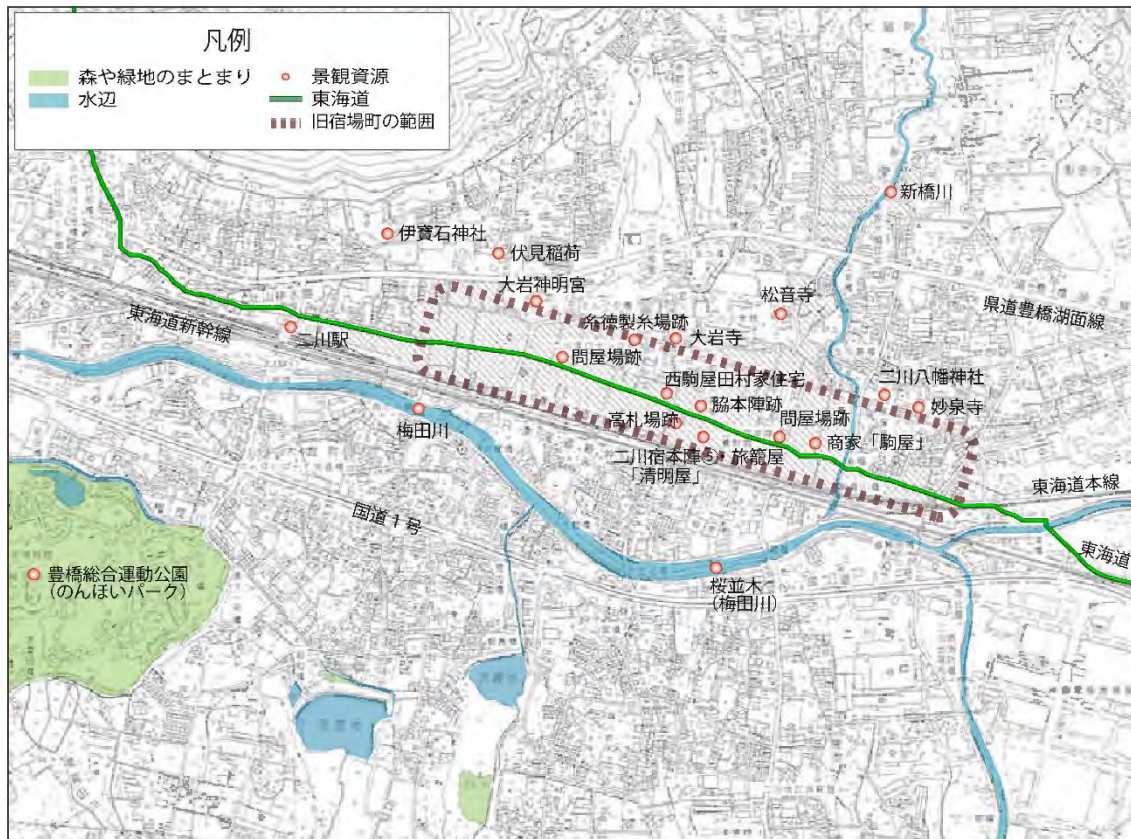
D 市街地周辺



D-1 豊橋駅周辺



D-2 二川宿周辺



■ 市街地周辺の主な景観資源

① 吉田城址



永正2年（1505）、牧野古白が今橋城を築城し、その後、城をめぐる争奪戦が続き、その中で吉田城に改名された。天正18年（1590）、池田輝政が城主となり、広大な城に整備拡張された。昭和29年（1954）の豊橋産業文化大博覧会に際して、鉄筋コンクリート造の鉄櫓が再建されている。

② 豊橋ハリストス正教会



明治8年（1875）から三河地方への正教会の布教がはじまり、大正2年（1913）に建築された。木造下見板張り銅板葺きの美しい姿の教会で、豊橋公園に隣接する静かな環境に建っており、国の重要文化財に指定されている。

③ 豊橋市公会堂



ロマネスク様式を基調とした鉄筋コンクリート造の近代建築で、昭和6年（1931）に竣工し、国の登録有形文化財に登録されている。路面電車が走る国道1号沿いに建っており、風格ある雄姿は、豊橋のシンボリックな建物となっている。

④ 瓜郷遺跡



豊川下流の沖積地に立地する弥生時代中期から古墳時代前期にかけての大規模な集落遺跡。湿地で稲作を行うとともに、漁労や狩猟により暮らしていたことが分かっている。国の史跡に指定されており、川沿いの静かな公園内に竪穴建物が復元されている。

⑤ 二川宿（二川宿本陣）



東海道33番目の宿場町で、東海道で2カ所しか残っていない本陣がある。本陣は市の史跡に指定され、江戸時代の姿に復原し一般公開されており、隣接して市指定有形文化財の旅籠屋「清明屋」も復原・公開され、二川宿の歴史的まち並み景観の中核を成している。また、宿場内には、商家「駒屋」も復原・一般公開されている。

⑥ 民俗資料収蔵室（旧多米小学校校舎）



市内に残る唯一の木造瓦葺の校舎で、昭和19年（1944）建築の本棟と昭和29年（1954）建築の西棟がある。国の登録有形文化財になっており、敷地内には二宮金次郎の像もあり、山を背景にした落ち着いた校舎は、昭和の時代の懐かしい景観を保っている。

⑦ 吉田神社・豊橋祇園祭（手筒花火・打上花火大会）



古くは天王社と称し、多くの武将たちから崇拝を受け、特に源頼朝が深く崇拝した。毎年7月に祇園祭が行われ、手筒花火の奉納や、豊川河畔での打上花火大会が行われる。手筒花火は、吉田神社が発祥の地と言われている。

⑧ 朝市



大正時代から始まったと言われており、現在も羽田八幡宮の境内や住宅地の通りなどで定期的開催されている。農家が生産した野菜をはじめ、日用雑貨などを路上に並べて販売するなど、昔ながらの懐かしい景観が見られる。

⑨ 向山緑地



江戸時代、吉田城の外堀に水を流す目的でつくられた大池のある緑地で、池の周辺は緑豊かな散策路になっており、市の花「ツツジ」が約1万本植えられている。冬になると池には多くの渡り鳥が飛来する。また、西側には、梅林園やさくら広場もあり、四季を通じて自然を感じられ、市民の憩いの場になっている。

⑩ くすの木通り（クスノキ並木）



シンボルロードに位置付けされている道の中央に、市の木「くすのき」の大木が35本植えられており、緑豊かな景観を形成している。通りは無電柱化と道路景観整備が行われ、沿道を含めてまちづくり景観形成地区に指定されている。

⑪ 豊橋駅東口駅前広場



豊橋駅東口の交通広場で、都市の顔にふさわしいシンボリックな楕円形のペDESTリアンデッキが整備されている。デッキ上は緑化され、多目的に活用できる円形広場が設けられ、市民や来訪者の憩いの場になっている。広場内には、路面電車が乗り入れている。

⑫ 路面電車



大正14年（1925）に開通し、戦災やモータリゼーションの進展など、幾多の困難な時代を経たが、現在も市民に愛されて走り続け、豊橋のシンボリック存在になっている。中心市街地内はセンターポール化され、駅前大通りの一部は軌道緑化されている。平成20年には、全面低床車両「ほつトラム」が導入された。

⑬ 穂の国とよはし芸術劇場（プラット）



東三河地域における芸術文化の創造発信及び交流の拠点として、豊橋駅の南口に整備され、平成25年に開館した。舞台芸術を中心とした施設で、中心市街地の都市空間に、賑わいある新しい景観を創出している。

⑭ こども未来館（ここにこ）



未来を担う子供達や様々な世代の市民が、遊びや体験を通して交流できる拠点で、平成20年に開館した。屋外には芝生広場が整備され、中心市街地の都市空間に賑わいと潤いある景観を創出している。

E 南部田園・表浜沿岸周辺



■ 南部田園周辺の主な景観資源

① 広大な畑地



ゆるやかな起伏のある大地に、キャベツ畑などの田園が伸びやかに広がっている。豊川用水の豊かな水と温暖な気候に恵まれ、本市は全国トップクラスの農業産出額を誇る産地となっており、南部の農地は、その基盤となっている。

② 天伯湿地



天伯原と呼ばれる台地にある小さな湿地。天伯山神社の湧水を水源とし、シラタマホシクサなどの湿原植物やハッチョウトンボなどの貴重な生物を見ることができる。かつては、周辺に同様の湿地が点在していたが、開拓により消失してしまったため、かつての天伯原の景観を残す大切な存在になっている。

③ 野依八幡社（シダレザクラ）



田園地帯の集落にある由緒ある神社で、鎮守の森に包まれている。境内のシダレザクラは、樹齢 350 年以上と言われ、市の天然記念物に指定されている。シダレザクラは一般的に山地に育ち、平地に育つのは珍しい。花は他の桜より早く咲き、四方に垂れ下がる姿は見事である。

④ 豊橋総合動植物公園（のんほいパーク）



約 40ha の広大な敷地に、動物園、植物園、遊園地、自然史博物館が整備されたレクリエーションと学びの施設で、周辺からは緑の森のように見える。園内には、東部丘陵の山並みを借景にしたアフリカ園やモネのスイレンを導入した池など、特徴的な景観がある。

⑤ 一里山の一里塚



一里塚は、江戸時代に東海道に設けられた塚で、江戸日本橋を起点に一里（約 3.9km）ごとに土を盛り、マツやエノキを植えて築かれた。現在の一里山の一里塚は、国道 1 号に面して、雑木で覆われたこんもりとした塚が残っており、前面には秋葉社と地藏尊の祠がある。昭和 50 年に市の史跡に指定され、保存されている。

⑥ しあわせ地藏



ふるさとの民話にもなっているお地藏さまで、田園地帯のなかの道端に小さな祠がある。畑仕事のおばあさんが、長い間埋もれていたお地藏さまを発見したことから、地域の人達により、見晴らしのよい場所に祠を設けて安置された。いつも千羽鶴やお供え物が供えられ、地域の人達に大切にされている。

■ 表浜沿岸周辺の主な景観資源

⑦ 表浜海岸（海岸林、海食崖、砂浜）



太平洋に面する豊橋市南部の海岸で、砂浜と海食崖が続く雄大な自然景観が広がっている。西側半分は、荒々しい海食崖が続き、三河湾国定公園に指定されている。東側は、比較的広い砂浜となだらかな台地状の海岸林が見られる。海岸林は、つややかな葉の常緑広葉樹が主体で、潮風や飛砂から内陸部を守っている。

⑧ 太平洋



延々と繋がる砂浜に沿って、繰り返し波が打ち寄せる渚が続いている。遠くに目を向けると、水平線がゆったりと弧を描いて見える。一年の始めには水平線から初日の出が見られる。また、冬には水平線に日が沈み、海を鮮やかに染める。

⑨ ささゆりの里



太平洋岸の海岸林のなかに、約 3,000 本のササユリが植えられ、初夏の開花時期には「ささゆりの里まつり」が行われ、多くの人々が訪れる。地元の保存会の方々が大切に育て、海岸林の中に植える活動を続けており、かつて群生していたころの景観が見られる。

⑩ 東観音寺



行基が天平 5 年（733）に建立・開山したと言われる東三河随一の名刹。宝永 4 年（1707）の大地震による津波のため、集落もろとも大きな被害を受け、正徳 5 年（1715）頃に再建、現在地に移転された。境内には国の重要文化財に指定された多宝塔がある。多宝塔の建築様式は、鎌倉時代に宋から伝来した唐様に従来の和様が加わった折衷様式で、大永 2 年（1522）の建築である。

⑪ 「菊次郎の夏」の坂道



映画「菊次郎の夏」のロケ地となった坂道で、太平洋に近い田園地帯にある。潮風を感じる田園地帯のなかに、緑に包まれた一本の静かな道が通り、急な下り坂から上り坂になる印象的な景観がある。

民話にみる
景観資源

山の背くらべ

石巻山と本宮山は、いつも自分の方が背が高いと言い争いをしていた。この日も朝早くから、「やい石巻山、お前が何と言おうと俺の方が背が高いぞ」と、本宮山が大声で叫んだ。

すると石巻山も大声を張りあげ、「何をこくだ本宮山。俺の方が背が高いにきまっとら一。お前なんか負けるもんか」と激しく言い返した。両方の山の神さまが石をぶつけ合うほどの大喧嘩となった。

そこで、まわりの山々の神さまたちが集まり、「このような争いをいつまでも続けさせておくのはよくないぞ。どっちが背が高いか、背くらべをしてやらまいか」と相談した。神さまたちは、石巻山と本宮山の頂上にといをかけ、水を流した。すると、水は石巻山側に激しく流れ落ち、石巻山が負けてしまった。

この時の、水の流れによって、石巻山の頂上の土がドッと流れ落ち、大きな岩がむき出しになってしまった。

そんなことがあってから、石巻村の人々は、石巻山が少しでも高い山になるようにと、

「石巻山に登る時、小石を持っていくと楽に登れるぞん。また、山の頂上に小石を置いて、願いごとをすると、ちゃんと願いを聞いてくれるだに」という噂話をつくって、言い広めたので、それからは、石巻山に登る人たちは小石を持っては山に登り、頂上に置いて山の神さまに願いごとをした。

「今日は小石を持っていったお陰で、神さまが助けてくれたのか、こんきく（疲れ）なかったやあ」と言う人たちが増え、石巻山は小石を持っていけば、だれでも登れる山で、ご利益のある山と言い伝わり、小石を持って山に登る人々で賑わうようになった。

また、石巻山の北1キロメートルほどの所に、本宮山との喧嘩で石を投げ合ったとき、飛んできたつぶて石だと言われる岩がある。

このごろは、山上石巻神社にお参りする時、麓から小石を持って登り、灯籠にあげたり、鳥居に投げ上げてお参りするとご利益があると言われる。特に子どもがお参りすると頭がよくなるというので、遠くから子供連れでお参りに来る人もいる。



左：本宮山の眺め 高さ 789m（豊川市・新城市・岡崎市にまたがる山）
右：石巻山の眺め 高さ 358m（豊橋市の山）

■ 豊橋の民話「片身のスズキ」（豊橋市図書館発行）より引用

民話にみる
景観資源

しょうべん地蔵

三河国と遠江国の境に本坂峠がある。その峠の手前に長楽という部落がある。

この部落から南へ入った所に大きなひのきがあり、その根元にお地蔵さまが祀られている。村の人たちはしょうべん地蔵とよんでいる。ここは、昔から子どもたちの遊び場であった。

ある秋の夕ぐれ、数人の子どもたちが花をつんだり、草の実をとってお地蔵さまにお供えしていた。

「お地蔵さまにお団子を作ってあげよう」

「そうだ。そうだ。そうしよう」

ところが、土が乾いていてお団子にならない。すると、ひとりの子がピチャ、ピチャピチャ・・・と小便をかけた。ほかの子もキャーキャー言いながら小便をかけた。そして、次々と泥のお団子を作り、お地蔵さまにお供えした。そして、お地蔵さまのまわりで、楽しそうに遊び歌を歌い、遊び始めた。その時、物陰から子どもたちの様子を見ていた庄屋さんが飛び出して来て、

「もったいないことをするものだ・・・。お前たちは何をしているんじゃ。お地蔵さまに小便団子をあげるとは、罰当たりなことを。お地蔵さまにあやまりなさい」

お地蔵さまのまわりで楽しく遊んでいた子どもたちは、突然、庄屋さんに怒鳴られ、しゅんとなってしまった。

その夜、庄屋さんは、子どもに注意したので、あの子たちに罰が当たらずに済むだろうで良かったなあ気分よく床についた。

ぐっすり眠っている庄屋さんの夢の中にお地蔵さまが現われた。

「これ、これ庄屋、今日とはんでもないことをしてくれたな。わしが子どもたちと楽しく遊んでいたのに・・・」

と言うと、ずっと消えてしまった。

庄屋さんは大変驚き、夜もろくろく眠れなかった。朝が来るのを待つて、早速子どもたちの家を訪ね、

「昨日は、わしが悪かった。これからも、今まで通りお地蔵さまと仲良く遊んでおくれ」と謝ってまわった。

このことがあってから、だれ言うともなく「しょうべん地蔵」と呼ぶようになった。そして、いまでも子どもたちの守り神として人々から厚く信仰されている。



左：長楽のひのき（市指定天然記念物）

右：住民に大切にまつられているしょうべん地蔵

■ 豊橋の民話「片身のスズキ」（豊橋市図書館発行）より引用



第2章

目標と方針

本章では、目標景観像と基本方針、地域別の方針を示します。

なお、本章は、景観法第8条第3項に規定する「良好な景観の形成に関する方針」に該当します。

豊川と吉田城址

1. 目標景観像

魅力的な景観を形成するためには、市民、事業者、行政などが景観に対し誇りと愛着を持ち、同じ認識や価値観のもとにまちづくりに取り組むことが重要です。

そこで、市民、事業者、行政などが共有する将来の市の姿を「目標景観像」として定めます。

目標景観像

水と緑に包まれ、 人と自然が調和した美しいまち

- － 水と緑に恵まれた市街地が、多様な自然や田園に包まれた潤いある景観 －
- － 人の暮らしと地域の自然が調和した美しい景観 －

私たちが暮らす豊橋は、東部の里山のある地域では、緑豊かな木々が生い茂り市街地の背景となり、北部では、ゆったりと流れる豊川が市街地に潤いをもたらしています。西部では、三河湾や干潟が穏やかな海表情を見せ、南部では、広大な農地と、海岸林の続く表浜が雄大な眺めをつくりだしています。また、市街地では、公園や河川などの自然が身近な空間にやすらぎをもたらしています。

このように、水と緑に恵まれた市街地が、山、川、海、農地に包まれ、豊橋らしい豊かな環境をつくりだしており、本市の景観形成を考えるうえで「水」と「緑」に代表される自然は決して欠くことのできないものとなっています。

また、古来、地域ごとに異なる自然のなかで人々の生活や産業が脈々と営まれ、東部では里山の暮らしの景観、北部では川とともに暮らす景観、西部では海を臨む産業活動の景観、中央部では都市生活の景観、南部では大地の耕作の景観など、地域ごとに特徴ある景観がつくられてきました。さらに、城下町、宿場町、湊町であったこのまちは、川や道を通じた交流により発展し、今もその面影や歴史的資源が残り、都市の魅力として現代に息づいています。

このように、地域の自然とともに人々が暮らし、歴史と文化を築き、調和のとれた地域らしい景観を生みだしており、人の暮らしと自然との調和は、本市の美しいまちづくりにとって非常に重要です。

そこで、これらを踏まえ、「水と緑に包まれ、人と自然が調和した美しいまち」を目標景観像に定めます。



市の木 クスノキ (くすのき通り)

2. 基本方針

ここでは、基本理念の「ともに育む 豊橋らしい こちよい景観」のもと、目標景観像の「水と緑に包まれ、人と自然が調和した美しいまち」を実現するための基本方針を示します。

「豊橋らしいこちよい景観」を育みながら、「水と緑に包まれ、人と自然が調和した美しいまち」をつくるには、まず、目に見える景観の背景にある地域の成り立ちや、地域らしさを構成する景観資源を知り、大切にすることが必要です。そして、これらを活かした取り組みを進め、地域らしい景観に磨きをかけることが重要です。

そこで、これらを踏まえ、景観形成の基本方針を次のとおり定めます。

基本方針

**地域の成り立ちや景観資源を大切にし、
地域らしい景観に磨きをかける**

地域らしい景観を磨く上で重要なポイント

● 地域の自然や歴史・文化を大切にし、 地域ごとの特性に調和したまとまりある景観を育む

豊橋市は、山、川、海などの多様な自然に包まれ、それぞれの地域で人々の暮らしがあり、長い歳月のなかで、地域らしい景観がつくられてきました。それぞれの地域の自然や歴史・文化などに目を向け、地域ごとの特性に調和したまとまりある景観を育んでいくことが重要です。

● まちなかに新しい魅力を創出し、 東三河の顔となる賑わいを感じる景観を育む

先人たちは、戦後焼け野原となった豊橋のまちを都市計画によって復興させました。以来、豊橋駅前を中心とするまちなかは、時代の流れとともに変容しながら、新たな賑わいを生んできました。これからも、本市と東三河の玄関口として、変化しつづける時代の中で、豊橋を印象付ける新しい景観を育んでいくことが重要です。

● 城下町・宿場町・湊町の歴史を活かし、 文化の薫る景観を育む

豊橋の中心部はかつて「吉田」と呼ばれ、城下町・宿場町・湊町を擁する、交通の要衝でした。また、豊川河口には湊町として栄えた「前芝湊」があり、市街地の南東部には、東海道 33 番目の宿場町「二川宿」がありました。それぞれの場所では、当時の面影が建物の一部や町割、祭事など、様々な場所や場面で見え隠れします。現代的なまちの中でも、それらの資源を大切に継承し、文化の薫る景観を育んでいくことが重要です。

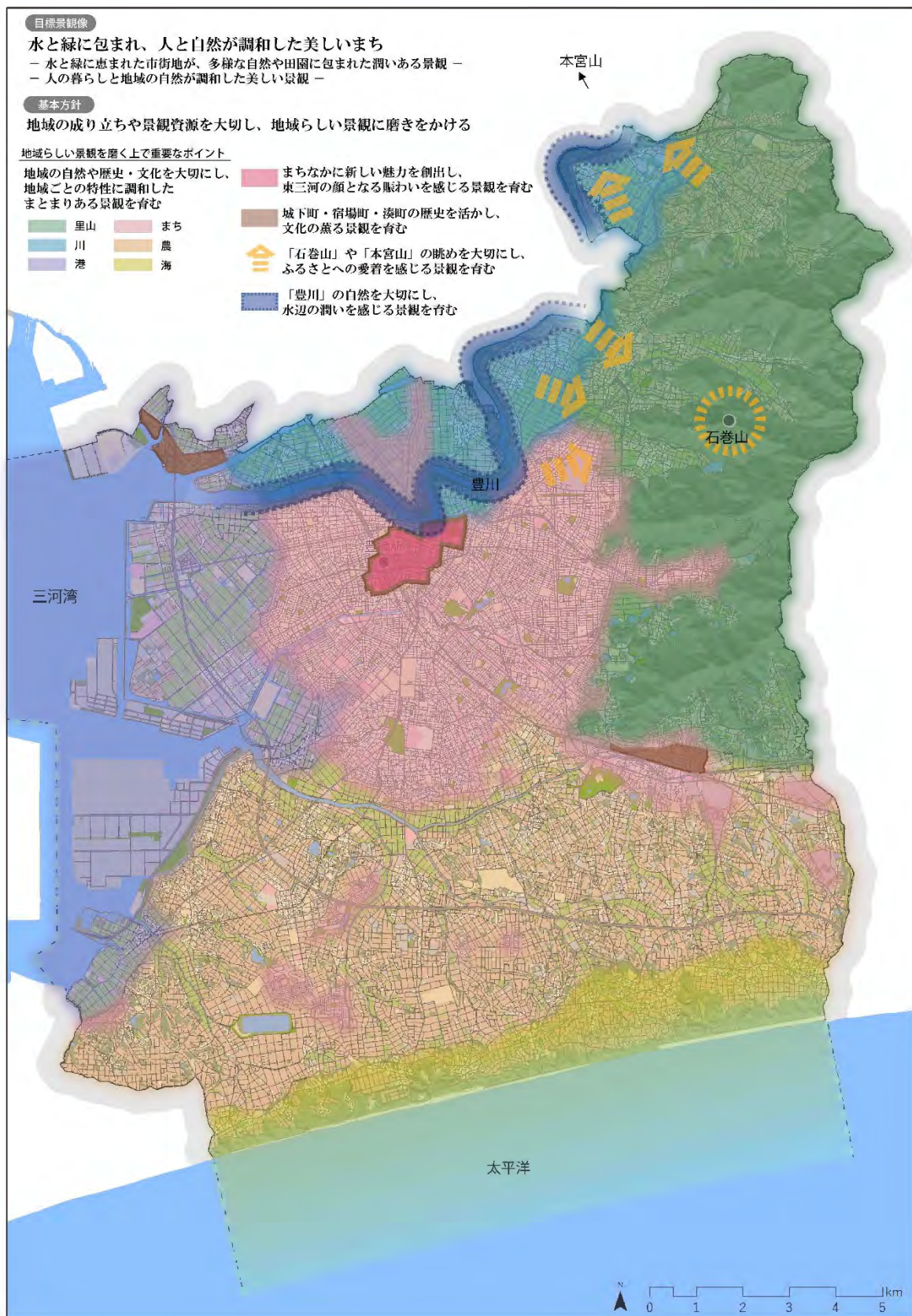
● 「石巻山」や「本宮山」の眺めを大切にし、 ふるさとへの愛着を感じる景観を育む

市東部の丘陵に位置する石巻山は、その美しい姿から、古来、霊峰として信仰の対象になってきました。民話や校歌にも数多く登場し、市民に親しまれてきました。いつも、市民の暮らしを見守るように佇む端正な姿は、市民にとってふるさとの景観になっています。また、遠くに望む本宮山の山並みは、本市の背景になり、市民の暮らしに安らぎをもたらしています。こうした石巻山や本宮山への眺めを大切にし、ふるさと豊橋への愛着を感じる景観を育んでいくことが重要です。

● 「豊川」の自然を大切にし、 水辺の潤いを感じる景観を育む

豊かな水をたたえて流れる豊川は、東三河に多くの恵みをもたらしてきました。古くから人々は豊川沿いに居を構え、川を通じて海と山の交流が生まれました。ゆるやかに蛇行しながら、まちなかに水を引き込む豊川は、安らぎある市民生活に不可欠な存在です。豊川沿川では、水辺の自然を大切にし、潤いを感じる景観を育んでいくことが重要です。

■ 図 目標景観像と基本方針



3. 地域別の方針

地域別の方針は、目標景観像「水と緑に包まれ、人と自然が調和した美しいまち」の実現に向けて、地域ごとに、良好な景観を形成するための方針を定めたものです。

ここでは、土地利用や地形、自然状況などの景観特性から、市域を大きく6つの地域に区分し、それぞれの地域の方針を示します。

■ 表 地域区分と地域の概況

地域区分	地域の概況
里山の景 ～東部丘陵地域～	石巻山のある弓張山地や、そのふもとに広がる柿畑をはじめとした田園など、里山の景観がみられる市東部の丘陵地域
川の景 ～豊川沿川地域～	河畔林などの豊かな自然のある豊川と、その周辺に広がる水田など、川を中心とした景観がみられる市北部の沿川地域
港の景 ～三河湾沿岸地域～	三河湾に面した臨海部の工業地帯や、渡り鳥が飛び交う汐川干潟など、港を中心とした景観がみられる市西部の沿岸地域
まちの景 ～市街地地域～	路面電車がゆったり走る豊橋駅周辺の中心市街地や、その周辺部に広がる落ち着いた住宅地など、まちの景観がみられる市中央部の市街地地域
農の景 ～南部田園地域～	なだらかな起伏を有する丘陵地に、キャベツ畑などの広大な農地の景観がみられる市南部の田園地域
海の景 ～表浜沿岸地域～	太平洋に面した美しい砂浜と緑豊かな海岸林など、雄大な海の景観がみられる市南部の沿岸地域

里山
の景

東部丘陵地域



里山のふもとに広がる田園と落ち着いた集落（岩崎町）

景観特性

市街地から眺めると美しい三角形の姿をした石巻山のある弓張山地と、そのふもとに広がる柿畑などの田園により形成されています。

地域の中には、葦毛湿原やイヌツゲ群生林などの貴重な自然景観が点在するとともに、馬越長火塚古墳をはじめとする古墳群や城址などの史跡、普門寺などの社寺も数多く存在し、歴史の趣きある里山の景観をつくりだしています。

地域別の方針

歴史と文化を継承した、 ふるさと感じる里山景観の保全

古くから霊峰として崇められてきた美しい姿の石巻山をシンボルとし、弓張山地の美しい山並みと、人と自然の共生により生まれた里山の景観を保全します。また、葦毛湿原をはじめとした貴重な自然や点在する歴史的資源を周辺景観と一体的に保全し、文化財の保存活用を図りながら、地域の歴史と文化を継承した落ち着きのある景観を形成します。

人工物は、里山の景観に溶け込むよう配慮します。

■ 景観配慮イメージ図

自然歩道は、自然景観や眺望景観を体験する道として維持保全します。

ため池は、多様な生物が生息する環境に配慮し、周辺の自然景観とともに保全します。

史跡などは、周辺の自然景観や田園景観とともに保全します。

森林の適切な維持管理を行い、美しく潤いのある自然景観を保全します。

道路を整備する場合は自然地形に配慮し、できるだけ周辺環境と調和した線形とします。
防護柵などの道路施設は、控えめなデザインとし周辺の自然や田園の景観に調和した意匠とします。

里の暮らしが表出した落ち着いた集落景観を保全します。

ホタルなどの多様な生物が生息する豊かな河川景観を保全します。
河川改修を行う場合は、工法や素材に配慮し、周辺の自然や田園の景観にできるだけ調和したものとしします。

山間や山裾に広がる田園や水路の適切な維持管理を行い、集落と一体となった里の景観を保全します。

山上や自然歩道などから市街地などを眺めることのできる良好な眺望点を確保します。

遊休農地となっている場合は、景観作物の作付けなどにより、田園景観に配慮します。



点在する神社仏閣は、適切な維持管理を行い周辺の自然や田園の景観とともに保全します。

歴史的な趣を感じる旧宿場や旧街道などは、周辺の自然や里の景観とともに保全します。

大規模な建築物を整備する場合は、周辺の山並みや集落景観から突出しないようにし、施設の分棟化などにより長大感を軽減させます。
また、既存集落に調和した意匠とし、敷地周囲の緑化などにより、里の景観に溶け込むようにします。

宅地造成を行う場合は、自然地形に沿った区画割とし、擁壁の表情や緑化などに工夫し、既存集落の景観と調和させます。
住宅を建てる場合は、既存集落の伝統様式の建物に調和した意匠とし、屋敷林や敷地周囲の緑化などにより、里の景観に溶け込むようにします。

太陽光発電施設などを設置する場合は、道路等からの見え方に配慮した配置の工夫や、植栽等による遮蔽などにより、周辺景観に調和するようにします。

沿道に屋外広告物を設置する場合は、周辺の田園や自然景観の眺望を阻害しないよう配慮します。

柿畑などの地域を代表する農産物のある農地景観を保全します。



豊川沿川地域



豊川沿いに広がる田園と落ち着いた集落（下条西町付近）

景観特性

清らかに水をたたえて流れる豊川と、これに沿って広がる水田などの田園により形成されています。東部丘陵や本宮山の山並みが、地域の背景になっています。

豊川は全国屈指の清流で、中心市街地にある吉田城址の横をゆったりと蛇行し、まちに潤いをもたらしながら三河湾へ流れています。吉田城址より上流部は河畔林に覆われており、沿川の田園景観の緑の背景となっています。また、江戸時代に治水のために設けられた霞堤と呼ばれる不連続な堤防が見られます。

地域別の方針

河畔林に覆われた豊かな水の流れと、 広がりのある田園景観の保全

地域の歴史を育んだ豊かな豊川の流れと河畔林のある水辺の景観を大切にするとともに、人工河川である豊川放水路はヨシなどにより自然に近い景観形成を図ります。また、段丘の斜面緑地などの自然を背景にした落ち着いた集落の景観と広がりのある田園景観を保全します。

人工物は、自然の背景や田園に溶け込むよう配慮します。

■ 景観配慮イメージ図

清らかな水の流れを保全するとともに、治水に配慮しながら豊かな河畔林のある景観を保全します
また、水辺に親しめ、潤いの感じられる景観を創出します。

田園や水路の適切な維持管理を行い、生産環境を保持することで、広がりのある田園景観を保全します。

渡し船は周辺の自然を大切にしながら、本市の風情ある景観として保全します。

豊川沿いの公園は、水辺や河畔林の景観に親しめる空間にするとともに、吉田城や石巻山などの良好な眺望景観の視点場としての落ち着いた空間を創出します。

既存集落のある田園地帯で宅地造成を行う場合は、擁壁の表情や緑化などに工夫し、周辺の景観と調和させます。

大規模な工作物を整備する場合は、工法や素材、色彩などに配慮し、緑化を施すなど、周辺の自然や田園の景観に溶け込むようにします。



段丘の崖部に広がる緑は、田園の背景となる豊かな自然景観として保全します。

河川や田園の周辺では、防護柵などの道路施設は、控えめなデザインとし、周辺の自然や田園の景観に調和した意匠とします。

既存集落の周辺で住宅を建てる場合は、既存集落の伝統様式の建物に調和した意匠とし、屋敷林や敷地周囲の緑化などにより田園の景観に溶け込むようにします。

沿道に屋外広告物を設置する場合は、周辺の田園や背景の山並みなど自然景観の眺望を阻害しないよう配慮します。

太陽光発電施設などを設置する場合は、道路等からの見え方に配慮した配置の工夫や、植栽等による遮蔽などにより、周辺景観に調和するようにします。

大規模な建築物を整備する場合は、周辺の集落景観から突出しないようにし、施設の分棟化などにより長大感を軽減させます。

また、既存集落に調和した意匠とし、施設周囲の緑化などにより、周辺の景観に溶け込むようにします。

港
の景

三河湾沿岸地域



景観特性

三河湾の埋め立てによりつくられた港のある工業地帯と、神野新田の広がりある水田地帯により形成されています。

河口部の水辺には、一年を通して渡り鳥が訪れる豊かな生態系のある汐川干潟や六条潟が広がっており、三河湾に面して緑豊かな総合スポーツ公園が整備されています。また、護岸観音（三十三観音）などの歴史資源も見られます。

地域別の方針

水辺の自然や田園と調和した 活力ある港の景観の形成

世界に開けた港のある臨海部の工業地帯では、産業活動による活力を感じる景観を形成します。また、周辺では神野新田の広がりのある田園景観や豊かな生態系のある干潟の景観を保全します。地域全体では、緑化により潤いを創出し、産業活動と自然が調和した景観を形成します。

人工物は、緑化や人工海浜などにより、自然や田園と調和するよう配慮します。

■ 景観配慮イメージ図

水質の改善などにより、三河湾と水辺の自然景観を保全します。

公園では、緑化により、まとまりある緑を創出するとともに、三河湾や水辺を眺望できる視点場を確保します。

田園地帯や住宅地で大規模な工作物を整備する場合は工法や素材、色彩などに配慮し、緑化を施すなど、周辺の景観に溶け込むようにします。

遊水池は、多様な生物が生息する水辺の景観として保全します。

水質汚濁やゴミの不法投棄の防止、美化活動の推進などにより、豊かな生態系のある干潟の景観を保全します。

既存集落の落ち着いた景観は、周辺の田園とともに一体的に保全します。
旧湊町や旧漁村は、歴史的な資源や往時の面影を大切に、落ち着いた暮らしの景観を形成します。



三河港は、三河湾の自然景観に配慮しながら、世界に開かれた港として、活力ある景観を創出します。

臨海の工業地帯では、敷地内の緑化を推進し、潤いのある景観を創出します。

展望室から三河湾などの良好な眺望が得られるよう配慮します。

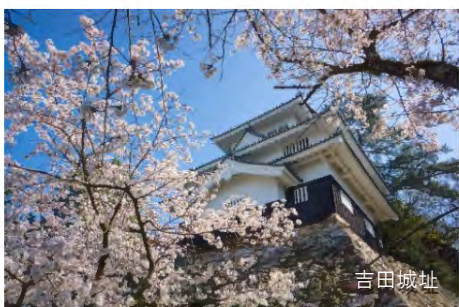
田園や水路の適切な維持管理を行い、生産環境を保持することで、広がりのある田園景観を保全します。

太陽光発電施設などを設置する場合は、道路等からの見え方に配慮した配置の工夫や、植栽等による遮蔽などにより、周辺景観に調和するようにします。

沿道に屋外広告物を設置する場合は、周辺の田園や自然景観の眺望を阻害しないよう配慮します。

まち
の景

市街地地域





穂の国とよはし芸術劇場プラット



こども未来館こここ



東口駅前広場のイルミネーション

景観特性

中高層建築物が集積した豊橋駅周辺の商業業務地と、その周辺部に広がる落ち着いた住宅地により形成されており、吉田城址や二川宿など、歴史の面影が色ごく残る場もあります。市街地の周囲は、河岸段丘の斜面緑地や河畔林などによるグリーンベルトで縁どられています。

豊橋駅前からは、東部の住宅地に向けて路面電車が走り、本市固有の趣ある景観が見られます。また、地域全体には伝統行事のある社寺など、多くの歴史・文化の資源が点在するとともに、緑豊かな公園や街路樹がまちに潤いをもたらしています。

地域別の方針

緑と水の潤いを感じる、 魅力ある都市景観の形成

豊橋駅周辺の中心市街地では、東三河の顔として夜景にも配慮した賑わいと活力を感じる都市景観を創出し、周辺の住宅地では、暮らしの場として落ち着きと安らぎを感じる景観を形成します。二川宿などの歴史的環境の残る地域では、重要な資源を保全しながら、歴史と文化の薫る景観を形成します。地域全体では、点在する歴史や文化の資源を活かし、ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを進めながら、公園や河川において緑と水に親しめる空間を創出し、民有地も含めた緑化を推進することにより、暮らしの中に潤いを感じる魅力ある景観を形成します。

また、市街地を包むグリーンベルト保全するとともに、中心部の商業地から周辺の住宅地に向かって低くなる良好なスカイラインを保全します。

人工物は、統一感のあるまち並み景観を目指し、周辺との調和に配慮します。

■ 景観配慮イメージ図

商業地の建築物は、歩行者の視点を意識し、スカイラインを統一するなどまち並み全体の調和に配慮しながら、賑わいと魅力を感じるデザインに心がけます。

民有地への緑化を促し、緑豊かな潤いある景観を創出します。

屋外広告物は企業イメージを尊重しつつも、派手な色彩を広範囲に用いないようにします。

街路樹は、四季の変化を感じる植栽に心がけ、適切な維持管理を行いながら、緑豊かな景観を形成します。

壁面緑化などにより、まちなかに潤いの感じられる空間を形成します。



駅周辺で大規模建築物を整備する場合は、公開空地を設け都市空間にゆとりを創出するとともに、積極的に緑化を図り、潤いある景観を創出します。

また、周辺の景観のリード役として地域の歴史や文化の背景を意識しながら、個性ある景観を形成します。

屋外広告物は、まち並み全体の景観を乱さないよう、建築物に調和したものとし集合化を図ります。

路面は、行き交う人々や沿道の建築物が引き立つ、落ち着いた色彩や素材とします。

防護柵や照明灯などは、安全性や機能面に配慮しながら、中心市街地では洗練された意匠とします。

また、照明は光の種類や量等を工夫して夜間景観の演出に配慮します。

■ 景観配慮イメージ図

公園は生物多様性に配慮しながら四季の変化を感じられる緑化に心がけ、河川と連携し、緑と水に親しめる拠点とします。

宅地開発を行う場合は、まち並みの中に緑を計画的に配置し、潤いと安らぎを感じる景観を形成します。

住宅は、東部丘陵などの背景が間近にある場合は、自然と調和した落ち着いた意匠（低彩度の色彩など）とします。

住宅は、隣り合う建築物との調和に心がけ、敷地内の緑化を図ることにより、潤いと安らぎを感じるまち並み景観を形成します。



公園は行政や市民等との協働で、潤いのある景観を創出します。
東部丘陵の山並みや周辺の景観資源などを意識し、良好な眺望景観の視点場としての落ち着いた空間を創出します。
また、民地や道路の緑とのつながりを意識し、周辺と一体感のある景観を創出します。

路面は、行き交う人々や沿道の建築物が引き立つ、落ち着いた色彩や素材とします。

農
の景

南部田園地域



ゆるやかな起伏のある大地に広がる農地（杉山町付近）

景観特性

ゆるやかな起伏のある大地にパッチワークのように広がるキャベツ畑などの田園により形成されています。

田園地帯には、集落や社寺が点在し、鎮守の森などの平地林が田園の背景になっています。また、シダレザクラのある野依八幡社や天伯湿地などの景観資源も見られます。

地域別の方針

ゆるやかな起伏のある大地と 広大な田園景観の保全

ゆるやかな曲線を描く起伏のある地形を大切にし、広がりのある田園景観を保全します。また、これらの背景となり、安らぎやアクセントを与えている鎮守の森などの平地林と、屋敷林で囲われた落ち着いた集落の景観を保全します。

人工物は、広がりを分断せず、土と緑に溶け込むよう配慮します。

■ 景観配慮イメージ図

田園や水路の適切な維持管理を行うとともに、生産環境を保持し、広がりのある田園景観を保全します。

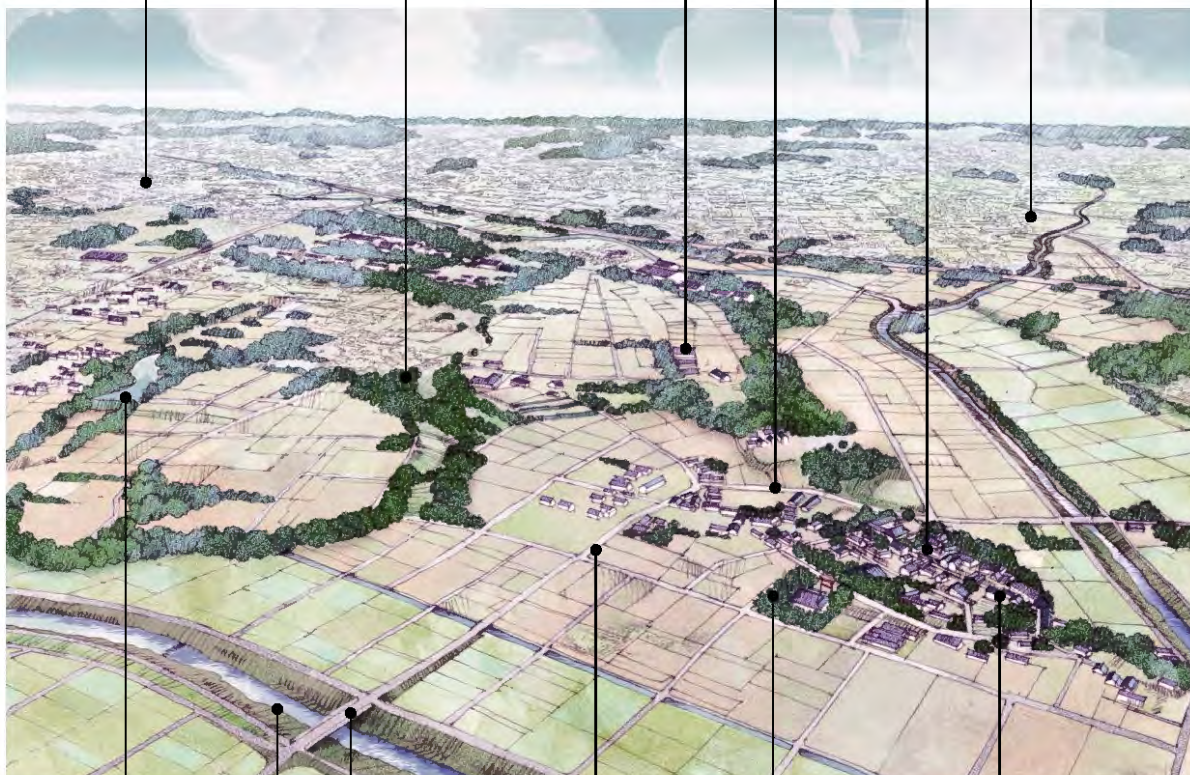
太陽光発電施設などを設置する場合は、道路等からの見え方に配慮した配置の工夫や、植栽等による遮蔽などにより、周辺景観に調和するようにします。

道路を整備する場合は自然地形に配慮し、できるだけ周辺環境と調和した線形とします。

工場や住宅地を開発する場合は、周辺の緑化等により、田園景観に調和させます。

緑地や平地林は、美しい田園景観の背景として保全します。

田園とともに一体的な景観を成している落ち着いた集落景観を保全します。



ため池は、多様な生物が生息する環境に配慮し、周辺の田園景観とともに保全します。

橋梁を整備する場合は、河川や緑などの自然景観と調和したものとします。

住宅を建てる場合は、既存集落の伝統様式の建物に調和した意匠（勾配屋根、低彩度の色彩など）とし、屋敷林や敷地周囲の緑化などにより、田園の景観に溶け込むようにします。

親水性が必要な河川改修を行う場合は、工法や素材に配慮し、周辺の自然や田園の景観にできるだけ調和したものとします。

沿道に屋外広告物を設置する場合は、周辺の田園や自然景観の眺望を阻害しないよう配慮します。

鎮守の森を大切にし、緑豊かな景観を保全します。

海
の景

表浜沿岸地域



砂浜と海食崖が続く表浜海岸（高塚町付近）

景観特性

アカウミガメが産卵に訪れる美しい砂浜と常緑広葉樹の海岸林により形成されています。

西に向かうにつれて、外海の荒波と風が長い年月をかけてつくりあげた荒々しい海食崖が見られ、海岸からは、遠州灘（太平洋）を一望することができ、自然の雄大さを感じさせます。また、台地の上には海岸林に包まれた落ち着いた集落が点在し、東観音寺などの歴史的資源も見られます。

地域別の方針

美しい砂浜と海岸林が続く 雄大な自然景観の保全

アカウミガメの産卵地となっている貴重な生態系のある美しい砂浜と、海食崖の上につながる常緑広葉樹林の雄大な自然景観を保全します。また、海岸林に包まれた落ち着いた集落の景観を保全します。

人工物は、周辺の自然景観に調和するよう配慮します。

■ 景観配慮イメージ図

海岸林に包まれた
落ち着いた集落景
観を保全します。

海岸保全施設などの工作物は生
態系に配慮した配置やデザイン
にするとともに、仕上げの工夫
や自然の回復により、周辺環境
に調和させます。

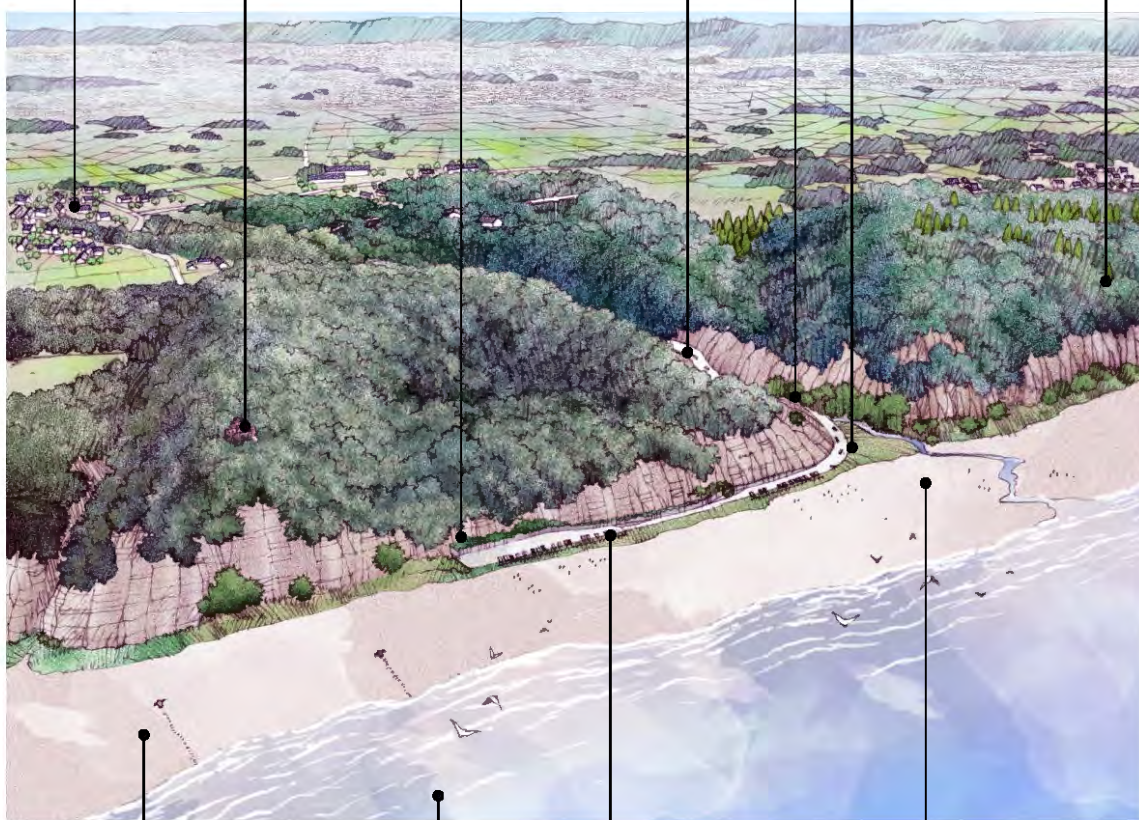
防護柵などの道路施設は、控
えめなデザインとし、周辺の
自然や田園の景観に調和し
た意匠とします。

海食崖の上につな
がる常緑広葉樹の
緑豊かな海岸林を
保全します。

表浜の美しい自然景観
を眺めることのできる
視点場を確保します。

道路を整備する場合は
自然地形に配慮し、で
きるだけ周辺環境と調
和した線形とします。

屋外広告物を設置する
場合は、眺めを遮ら
ないようにし、周囲の自
然景観に調和した意匠
とします。



常緑広葉樹の続く緑豊
かな海岸林とアカウミ
ガメの産卵地にふさわ
しい美しい砂浜の景観
を保全します。

離岸堤は、できるだけ
水面から露出しない
ように配慮します。

公衆トイレや駐車場な
どの施設は、見通しを遮
らない配置や形状とし、
自然に調和した意匠と
します。

ゴミの不法投棄の防止、
美化活動の推進など
により、豊かな自然景観
を保全します。

■ 図 地域別の方針

